
第8回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成21年9月10日（木曜日）

議事日程

平成21年9月10日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

吉田文夫 議員
山田道治 議員
横木文雄 議員
清水成眞 議員
香川和久 議員
福田茂樹 議員
知久馬 二三子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉田文夫 議員
山田道治 議員
横木文雄 議員
清水成眞 議員
香川和久 議員
福田茂樹 議員
知久馬 二三子 議員

出席議員（15名）

1番 清水成眞	2番 藤井克孝
3番 吉田文夫	4番 福田茂樹
5番 遠藤勝太郎	6番 平井満博
7番 松村 修	8番 横木文雄

9番 知久馬 二三子
11番 杉原 憲 靖
13番 岡本 岩 夫
15番 牧田 武 文

10番 山田 道 治
12番 香川 和 久
14番 吉田 公 博

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠藤 英 臣 主幹 ————— 山中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉田 秀 光	副町長	—————	進木 裕 雅
会計管理者	—————	大坂 公 孝	総務課長	—————	高見 昌 利
財務課長	—————	石井 秀 己	税務課長	—————	松原 茂 隆
町民課長	—————	真嶋 峰 和	農林観光課長兼 農業委員会事務局長	—————	山根 猛 昭
企画観光課長	—————	米田 功	健康福祉課長	—————	朝倉 聡
建設水道課長	—————	岩山 靖 尚	総務課参事	—————	平井 文 彦
教育委員会委員長	—————	山本 邦 彦	教育長	—————	徳田 洋 輔
教育総務課長	—————	布 廣 覚	生涯学習課長	—————	田栗 幸 人
農業委員会会長	—————	安藤 雅 啓	代表監査委員	—————	和泉 澤 吉
国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀			

午前9時29分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、3番、吉田文夫議員の、観光商工センターに舞台つきホールを設置し、郷土芸能による観光振興を図ることについての一般質問を許します。

吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） まず冒頭に、新型インフルエンザはメキシコから発病して世界へと広がり、日本でも猛威を振るっています。三朝町でも何人かの人がかかりましたが、幸い広がりもなく大変よかったと思っています。町民の皆様にはうがいと手洗いをしっかりしていただき、新型インフルエンザにかからないよう御注意をいただきたいと思います。また、自分の健康を維持をするために、年に一度は必ず健康診断を受けてください。すべては自分のためでありませぬ。

それでは、私は町長に対して質問をただいまからさせていただくことにいたします。

観光商工センターに舞台つきホールを設置をして、郷土芸能による観光振興を図ることを伺います。

日本の古来の楽器である津軽三味線と和太鼓が鳴り響く郷土芸能は、日本人の心のふるさとでも申しましょうか、聞く人の心に強い感動を与えるものであります。三朝小唄、これは大正2年、野口雨情、中山晋平コンビでできました。三朝慕情など本町の郷土芸能も同様です。観光客の誘客に大きく貢献しているのです。

例年、商工センターの1階では、毎週金曜日と土曜日、これは4月から6月、9月から11月まで、観光客の皆さんに三朝の郷土芸能を楽しんでいただく、あったか座が開催されております。客席も大変狭く、十分な活動ができない状況ではありますが、あったか座の皆さんは、創意工夫と惜しまぬ努力によって、三朝温泉の誘客と発展に寄与されてきたのであります。

そもそも始まりは、町の要請により平成14年に男女2人で、いろはという名前で結成されました。その年に改めて、あったか座が生まれたのであります。その後、数々の試練を乗り越えて、現在は11名まで会員数が伸びています。このような状況から、あったか座は三朝温泉にとってなくてはならない伝統文化と郷土芸能の拠点であり、また、後世へ継承していく集まりにもなっています。魅力ある観光資源にもなっているのです。

このあったか座、地元婦人会、芸能グループの皆さんの活動をより活発にするために、舞台つきホールは必要不可欠となっています。出演者にとって舞台と照明は最大の演出であり、その演

技を見る観客は深い感動を覚えて、いつまでも、いつまでも、三朝温泉の思い出が心の底に残るのであります。一週間、三朝温泉に人の波が押し寄せるようにするためにも、ぜひ取り組まなければならないと考えます。人も金も明るくにぎやかなところに集まります。暗いところには何も集まらないのであります。

私は、旅館組合の協力はもちろん不可欠ではありますが、行政も、積極的な支援をしなければならぬと考えます。また、三朝温泉には舞台つきホールをつくる場所が全くありません。この上は、観光商工センターの1階を拡張して設置し、衰退する温泉街に活力を生み出す大きなポイントにしなければなりません。

町長はこの課題について、各団体の協力を仰ぎ、財源についても知恵を絞り、舞台つきホールの実行に向けて率先して取り組んでいただきたいと思っております。また、町民が参加協力ができる体制をつくり上げて、誘客につなげて三朝温泉の活性化と改善改革を図らなければならないと思っております。町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の御質問にお答えをいたします。

三朝温泉の誘客に大きく貢献している、あったか座の公演について、会場の環境整備を整えることが必要である。その整備内容としては舞台つきホールが必要である、そう考えているが、観光商工センターにこれを設置してはどうかという御提案でございます。

御質問にもありますように、あったか座は町からの提案で平成14年7月にスタートいたしました。当初は全く初めての試みでありましたので、観客も少なく運営等についてかなり苦勞をされ試行錯誤の日々であったと記憶をし、そうした状況を伺っておりました。

その後、平成17年からは旅館組合の事業として継続され、現在の三朝温泉の週末の夜のイベントとして定着し、会場が観光客であふれるというそういう状況もあって極めて好評を得ておるところであります。また、今年9月からは三朝温泉観光協会も実施団体として加わって、より充実した取り組みになっていこうという状況にあり、喜んでおるところであります。ここまでに至る間に努力された関係者、特に出演されます皆さんには、ほとんどボランティアというそういう立場で活動いただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げ敬意を表する次第であります。

さて、出演者のより活発な活動となるよう、舞台と照明を整備すべきであるという御提案でございますが、私は現在の商工センターの玄関ホールでの公演は、出演者と観光客とが一体となった交流ができる極めてアットホームな状況というふうにその雰囲気を感じておりました、気軽に観覧できているのではないかとこのように感じております。

ただ、御指摘がありました照明につきましては、今は始まる前に取りつけをし終わったら片づけるというそういう状況にありますので、照明器具についてはもう少し工夫を凝らす必要もあるというふうに思っておりますが、舞台については逆に観光客と出演者を少し離れてしまうような、そういう状況になるのではないかという心配もいたします。

いずれにいたしましても観光商工センター自体、建物そのものが非常に相当な年数を経てきておりますので、部分的に広くする、あるいは手直しをする、そうした状況でなくて、将来的には観光関係団体との間に協議をしていきながら再整備をどのように図っていくか、三朝温泉の観光拠点としてどうあるべきか、そういう観点で検討を加えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

また、町民が参加できる体制づくりにつきましても関係者皆さんの御意見をお聞きをして、できることは対応していきたいというふうに考えております。以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、町長からの説明をお聞きいたしました。このあったか座の皆さんがもともとはですね、これは野外でやりましたですね。今、菩薩の湯からの玄関前で野外で当時やっておりました。それがずっと金曜日、土曜日やっていたんですが、雨が降るとそのショーができなくなるということで、急遽商工センターの中を利用したというのがもとのきっかけではないかとそう思っております。

今、町長からいろんな舞台の問題やいろんな照明の問題を、私が尋ねようかと思ったときに町長がやっていただいたと、私はしゃべることがなくなっちゃいました。そういう思いであるんですが、まず多くの皆さんが御参加いただいて、この三朝温泉を活性化につなげていただく努力をしていただいている、私も敬意を表したいと思いますが、郷土芸能はあったか座が11名の方々が毎週金曜日、土曜日、9月からですから先週から始まりました。今週はあしたですね、と、あさってがあったか座の出演があります。そのあったか座の皆さんの11名のほかに、この郷土芸能の中に加わっている方々、各団体がございます。それは三朝温泉の旅館おかみの会という会がでございます。そのおかみの会の皆さんも週末の金曜日、土曜日と非常にお客さんが出入りがあって、あいさつ回りもほどほどにしな、時間外を化粧直してですね、8時過ぎから9時に間に合うように御参加をくださっております。そのほかにはゆのはな会という会がでございます。この婦人会の皆さんもこの郷土芸能三朝温泉活性化に御努力をいただいております。

そのほかには壁塗りさんこ保存会という会がでございます。そのほかさいとりさし保存会という会もでございます。この中には高齢者の85歳という方がおいでになります。やはりこれから若い

ものに伝統芸能を教えて、それを後世に続けていこうということで85歳でありながら、まだまだ若い者には負けないぞということで頑張って指導をいただいております。

そのほかには白狼村おこし青年団の集まりというのもございます。これは太鼓が大体専門でありまして、太鼓の中にはえん太太鼓、勇壮ですばらしい太鼓であります、この方が8名の方が参加して、この太鼓を観光のお客様にごらんいただいて、また聞いていただいております。そのほかには白狼太鼓と、この太鼓もございます。これも勇壮ですばらしい太鼓であります、これは7名の方が御参加くださっていますね。そのほかには行者太鼓、これは三徳山の開山1300年祭、この由来とか、そしてあの投入堂がどうしてできたんだというところを説明をしていただきながら観光客との融和をとる、そしてコミュニケーションをとって楽しんでいただいております。

そのほかには、三朝小唄保存会という方が2人おいでになります。こういう方々がこの三朝温泉活性化のために皆さんが御努力いただいて、町長は、先ほど皆様方に敬意を表し厚く御礼申し上げたいと、私も同様であります。三朝温泉は本当に夜の町には何にもないんです。夜の町に行って楽しいものは何にもないんです。どこにありますか。それを週末こうして皆さん方が御努力いただいて協力して盛り上げていただいていることが非常にすばらしいと思います。また白狼村おこし青年団には、親の会と子供の会と2つ会があってね、親の会が子供の会に指導をして後世にこの伝統を続けていこうということで、毎週参加していただいております。そしてまた週末の金曜日、土曜日には旅行業者さんが三朝温泉にツアーの中にあつたか座のショーを見ようと、あつたか座の勇壮なあ太鼓や三味線のあの音を聞きに行こうという郷土芸能を見る会が組まれて春と秋なされている、これ御存じですか、町長は。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 旅行業者の商品の中に、あつたか座のそういった芸能を見ることを計画の中に入れてプランを立てて集客をなさっているというお話は、今初めてお聞きをしまして、今まで知りませんでした。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 実はですね、私はこのあつたか座の出演を毎年春と秋必ず見ることにいたしています。町長はこの商工会の中でやっているあつたか座が出演しているショーを、また演技を、また参加して下さっている皆さんの演技を一度でも見たことがありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 数少のうございますが、見たことはあります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） そのときに、町長はみずからどのように感じましたか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉に古くから伝わってきた三朝小唄、そして途中で生まれた三朝音頭、そうした歴史・伝統ある芸能を観光客の方はもとよりであります、近郊近在の方にも見ていただく、こうした場面というのは極めて有効であると同時に、日ごろそうした技能を持っていらっしゃる方の発表の機会として極めてきめんであるというふう感じた次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私はこのあったか座の出演を最後まで見るんですね、最後まで。途中では抜け出しません。それはなぜかと申し上げますと、その観客と出演者の間にコミュニケーション、すばらしい出会いというものがあります。その感動というものは物すごい光景を見ているんですね。観光のお客さんが普通だと終わったら出ていくでしょう。出ていかずに出演者が出てくるのを待っているんです、見送りに行くのを。そこでどういう光景を見たかという握手を求めてこられるんです。すばしかったと、こんなもの全国へどこ行くけども、たくさん北海道から沖縄まで旅行するけども、初めて見せてもらった、また来たいと、そういう私は風景を見ているんですね。これはすばらしいな、これこそ伝統だと、伝統芸能だと、ぜひこれは続けなければならん、そのように私は個人的に思ったんですね。

そうして出演者の皆さんがそれをまた感動受けて、ああ、来週も再来週もしっかり観光の皆さんにごらんになって、その感動を覚えて心に訴えていきたいという、出演者の皆さんがそれぞれお持ちなんですね。そうして、あったか座のリーダーを初め皆さんがこうして参加をしてくださっているんです。私は本当に涙が出るほどうれしいです。観光客との観光の、この三朝温泉に育てられた私にとって非常にうれしい、涙が出るくらい、それくらい感動しました。そういうことは連日、週末の金曜日と土曜日は4月から6月、9月から11月の間行われてきているんですね。できることなら1年ずうっと続けてほしい、1年間ずうっとやってほしい、そういう思いがあります。しかし今、旅館組合の皆さんも今こういうときです。町長も御存じのように100年に一度の不景気、その中でいろいろ財源がありながら、今あなたがおっしゃった17年度から旅館さんがその経費すべてを見ているんです。やはり問題も大きな問題がまだこれから後があるんですが、そういう状況にあります。

またステージのこと、町長は今おっしゃられました。今の現状維持で難しいんじゃないかとの回答でしたですね、知恵を絞ればできるんです。舞台を固定してつくるんじゃないんです。分け

て持ち運びができるようにして舞台をつくるんです。立派な舞台、花道つけてやりなさいというんでない、あそこに20センチくらい高さがあればいいんです、舞台っていうのはね。それは高さはいろいろ1メートルもある。劇場なんて高いです、1メートル何ぼありますけれど。その舞台の上に上がって演技をするということは、出演者にとって素晴らしいことだ。地べたですのと舞台上で上がってやるのとは心が違うんです。それくらい出演者にとっては舞台というのは大事なんです。

それで今、町長がおっしゃられた照明のことについて固定して、今はスポットがぼっとついでますね、あれを固定したライトにすることは、それは可能なんですね。客席なんです、問題は客席。今は客席のこの後、後ろ側、事務の机が並び、ましていすが並び、書類が全部置いてあるんです。その中に上がる客は後ろへはびくんです。行くということは書類がなくなることもあるんです。ひょっとしたらですよ、関係者が見張ってくれてますからそれはありませんが、あの舞台後ろの観客席の後ろ、知恵をつければできるんです。どのようにしたらいいと思いますか。観客席を今の現状ですよ、もっと改善しようと思ったらどんなことが浮かび上がりますか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在出演をなさっている方にも意見を聞いて見ました、私も。自分たちはショーとしてお客さんに見ていただいているということよりも、自分たちがやっていることをそのものの中で技量を高めていっているんだ、それをおいでになっている方と非常に今の形は親近感を持って接するという形ができていると、これを自分たちの芸を見てくださいという、そういうところまでは自分たちは考えていないというような意見が結構あるんですね。

ですから、ショーというのは舞台をつくり、例えば入場料をいただいて、そして一つのものとして見ていただき、その対価をいただくということではありますが、今現在あったか座でやっていらっしゃる皆さんの気持ちというのは、自分たちの日々の技量の向上というあたりに重きを置いていらっしゃるということでもありますので、舞台については当面非常にスペースが狭いので、ですから、どうしたらいいかとおっしゃいますけども、今の状況ではスペースが非常に狭いので現状でやっていくという気持ちをそれぞれの方も持っていらっしゃるというふうに聞いておりますので、当面、照明について工夫を凝らしていくのかなというふうに考えている状況にあります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 舞台のことは、今、町長がおっしゃいました、無理でしょう、スペースね。私は観客席の後ろ、後ろ側のこの障物の机をどうするかと私は言っているんです。あなたがおっしゃられる、今コミュニケーション、観光とひっついていいんじゃないかと、そうい

うあったか座の皆さん求めている、そりゃ言えないですよ、謙遜なんです。芸人という者はすべて舞台上げることが夢なんです。それはいいでしょう。しかし、観客席の後ろを今現状、全国行ってこんなところありますか、どっこもないですよ。商工センターの後ろの書類があってですね、そんなところで演芸を見るとこどももないじゃないですか。その後ろのバックですね、観客席を工夫したらできるんです。お見せしましょうか、私が、今現在カウンターがありますね、カウンターは取り外しができるんです。外したらいいんです。後ろにある机なんかはこまをつければ移動できるんです。移動させて今まで50人しか入れないのを80人、100人入るためには、あのテーブルやいすをのけないんです。それはそれぞれ移動できるようにするんです、移動する。そしてあそこの商工でいすのどこ、今旅館組合から、奥、商工会が入っとる。あそこに189センチの仕切りをするんです、仕切りを。上まで要らんです、仕切り。これで立派な観客席ができるんです。それが見た目も非常にいいんです。下がってきて商工センターのすべてのものがあるのでは観客席のね、それじゃいかんと私言ってます。工夫すれば観客席ができるんです。そうすれば100人ぐらい入れるんです。あれがなくなるんだ、移動できる、私はスペースを見えましたから。それが可能だから、それをやってはどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、主体的に取り組んでおられます旅館組合、観光協会等に今のこの意見開陳をお届けをして検討していただくということを要請したいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） それから今もう一つあるんですが、舞台の後ろ側に上にテレビがあるんです、テレビが。あれは各団体に聞いてみますと今は見ておりません、全然見ておりません。そういうものを舞台をやっている後ろ側に頭の上にあったんではだめだから、このテレビは取り外したいと思うんですが、どうですか。取り外した方が見ばえがいいんです。この点については。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） このことも含めて、管理をお願いしている団体に対して御意見をお伺いしていきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。それで私も心がすっとしました。これがずっと気になっていたんです。そうして工夫をすれば観客席も立派とは言えませんが、十分に100人は入っている、いただける、後ろに観客席ができますからね、そういうことに工夫をして

いただきたいと。

それから財源についてですね、財源というたら今旅館組合さんは、そのあつたか座の出演での皆さんに予算を組んでやっていただいていますよね。あつたか座のリーダーは7月、8月もやりたいと、できることなら1年もやりたいんですけども、4月から11月まで通してやりたいが、旅館さんの問題があってこれはちょっと難しいんじゃないか、こちらからは言えないということで、その7月、8月、2カ月間でね、この間をできることなら町の方で財政を組んでいただいて2カ月の補助をして、助成をしていくという、そういうことは検討したいと思う、いかがでしょうか、その点については、7月、8月のその維持管理費について助成ですね、それができるように旅館組合さんが今やっていただいていることが行政では可能なのか、伺います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光協会等に対して、町が補助団体としてとらえて支援をしていております。そうした中で工夫をされていく分野がありやなしやというあたりも含めてお聞きをしてみたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。こういうことで大勢の皆さん方に三朝温泉の活性化のために御努力をいただいていることに対して、町長が今答弁をさせていただいたことについて、私は本当によかったと思います。こういうことが今までだれも議会でも取り上げられなかった、こういうこと観光に対しての熱意というのが、出演者の皆さんも自分たちが言えないと言うんですね、だれかが言っていただくということについて、また燃えて次の演題に頑張るやろうということはあるけども、こちらからは言えないということで今回この問題について私は取り上げました。

町長が約束をしてくださったので観光協会、また旅館組合、また行政も一つになって観光行政にこれからしっかりと力を入れていただきたいとかように思いますが。

それから町長に伺いたい、時間が余りないんですが、三朝温泉、今大変低迷しております。それから旅館、商店、温泉街ですね、ことしになって2店舗が火が消えました。衰退していつてます。今後、町長はこの観光が減り続ける、また商店街が衰退していく、今後この状態をどのような形にすれば三朝温泉活性化ができるのか、もしお考えがあれば、一言お伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉は、長い歴史をかけて現在の観光温泉地に発展をしてみりました。もとは素晴らしい泉質の温泉を近郊近在の方々が非常に大切にし、それに親しんでこうし

て発展を遂げてきたというふうに思っています。今、まさに健康ブームであります。長生きの時代でもあります。いま一度改めて、この私たちの町の温泉が持っている、人の体にどのようにいいのかというこの健康効果について研究することができる施設が、ことしの3月の終わりに完成をしました。白いネズミ、マウスも入ってそのラドンがどのように効果あらしめているかという研究が岡山大学によって進められておるところであります。そうした研究の成果を期待をしながら、新しい湯治の仕組み、もちろん2つの大きい病院とのタイアップの問題もございます。そうしたことを含めて今後三朝温泉を全国の、あるいは国外の方々にも健康志向の中で打っていきたいという思いで進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。そういうことでありまして、町長が今言った4月から岡山大学のマウスでラドンというものに研究をされて、今後どんな成果が出るか、これはまだ期待の持つところではありますが、時間がかかりますよね。それで今三朝温泉に活性化につなげていくのにどうしたらいいのかということをお尋ねしたんですが、三朝温泉は狭い町でありますから、これから建物を立てて何億もかけてやる開発は無理なんですね。今あるこの風情と三徳川の流れ一級河川、あれを利用して周辺に何をしたらいいのか、私は花だと思えます。花の温泉町に仕立て上げる、徹底的に花を植える、徹底的に温泉街やこれからこういった張り橋に花を植える、一年を通じて花を植えて花の温泉町として今後取り組んでいったらどうかと私は思うんですね。これ以上無理なんです、何をしようと思っても、花ならそんなに大きな財政もかかりませんから、花の温泉町とラドン温泉でこれからしっかりと全国にPRすることをしていったらどうかと思うんです。その点についてはどうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員、通告ございませんので答弁はございません。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。そういうことでいろいろ申し上げてまいりましたが、時間が参りましたので私の質問は終わりたいと思いますけども、いずれにしても今、三朝町は大変であります。農業にしても、それから林業にしても担い手がない、高齢化社会でやっていく、教育もある、産業もいろいろある、温泉街もある、温泉町でありながら衰退していく温泉町、何とか活性化につなげていっていただきたいと、かように思うのであります。

いろいろ申し上げてまいりましたが、以上をもちまして三朝温泉の活性化、そして改善改革について町長にお尋ねいたしました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で、吉田文夫君議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、10番、山田道治議員の、集落排水等と河川についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今定例会で我々のふるさとのありようはこのままでいいのか、かつての川の豊かさは取り戻せないのか、何かできることはないだろうかという思いで、先ほど議長から許可されました集落排水等と河川について一般質問をいたします。

我々は自然を利用して生活しています。言いかえると我々は自然の範囲でしか生きられません。高度に成長・発展した現代では度を越して自然を酷使してきたという文献、論文は多く見られます。それらによりますと、そのために自然による被害が人に及ぶようになってきていると指摘しています。指摘されなくても多くの人々が異変に気がついて何とかしなければと思っておられるのではないかと考えます。

民主党に政権が移りましたがマニフェストにもありますように、温室効果ガスの削減目標は2020年までに90年比で25%の削減と非常に厳しい数値を掲げてあります。これも何とかしなければという思いからであろうと思います。

一度破壊した自然を再生させるのは、その何倍もの費用やエネルギーが要ります。それと関係があるかと思いますが、最近、川に魚がいなくなったとか、川の様相が変わったとよく聞きますし、私もそう感じています。

生活環境の変化や農業の近代化が原因だろうと思いますが、中でも直接的なものの一つに、集落排水や小規模排水処理の（以下集排といいます）富栄養化物質が放流水とともに川に流出するのではないかと考えます。もしそうであれば、そのような流出物質の比率を下げる努力をしなければならいでしょう。流れの緩やかなところでは植物のアシなどを使うこともできますが、三朝町の川は流れが急でそのような対応はできません。そうすると単純かもしれませんが、富栄養化のもとである窒素やリン酸の流出を防ぐしかないのではないかと考えます。当然、国の水質汚濁防止法という法律で（以下必要があれば水濁法といいます）NP規制が行われています。基準値以内であれば問題はないというのではなく、県もそうですが、町単独に上乘せ規制を設定し、放流水の濃度を下げてはどうでしょうか。また、処理施設での沈殿率をアップさせることも富栄養化を防ぐ方法の一つではないかと考えます。そのことによって、三朝町の川は豊かな川に近づいてくるものと考えますが、町長の考え方を伺います。

次に、上乘せ規制と関連するのですが、現在、倉吉クリーンセンターで消却処理をするために

町内の各施設から汚泥を運搬しています。もし町内のどこかで汚泥を処理する施設があれば汚泥を堆肥化でき、それを農業に再利用することによって新たな窒素やリン酸の使用、排出が減り、先ほどの豊かな川に近づいていくのではないのでしょうか。そして年間1,500台以上使って倉吉まで運んでいる輸送コストの削減、つまり汚泥処理費の節約となり、さらには環境負荷も減少するでしょう。処理費対策として全国でも各自治体での処理場の建設が検討されていますが、町長の考え方を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、河川の富栄養化についてであります。かつては生活排水が直接河川等に放流されていましたが、現在は下水道等が整備されたことから以前のような状況はなくなったものととらえています。

御指摘のように近年、川に魚がおらんようになったという話を私も耳にいたします。その原因が直接集落排水処理施設等の排水の影響であるとは断言できる、そういったものは考えの中にはありません。ですから、なぜその魚がおらんようになったのかなということをそのほかの要因等考えられる範囲でいろいろ考えてみるんですが、一つには海鵜、川鵜、これは海、並びに、いても東郷池のあたりといた鵜が町内の三徳川の三徳山のあたりでも見られるようになった。こうした変化はえさを求めて鵜が相当上流まで入ってきている。鵜は一日に食する量というのは大変な量であるようでありますので、そうしたことも要因の一つかと思えます。

また、山田議員が先ほどおっしゃった生活排水、特に洗剤あたりについて農業集落排水事業が完了して生活排水の洗剤あたりが直接河川の方に入るということになってきているのではないかと、このあたりについて今後いろいろ話を聞き込んでいかなければいけないなということ、今回質問いただく中で考えておるところであります。

生活排水が直接河川敷等に流入していたころの方が富栄養化は大きかったにもかかわらず、川は比較的きれいでありました。近年河川の水量が少なくなり、河川の流掃能力の低下やそれに伴う水温の上昇、洪水による堆積土砂でふちが失われるなど、従来の河川の形態が変わってしまったことも、魚の生態系に大きな影響を与えていると考えておるところであります。

台風10号で相当な被害を受けた天神川本川を災害復旧するときに、石はチャボンチャボンこ水が越えるぐらいなところまで埋めてくださいというのが川をよく知っておられる方の意見がありました。そのように請け負っておられた業者の方にもそうした意見をお伝えをしたわけですが、結局見るとチャボンチャボンと石の上を水が流れるような格好ではなくて、ごろんと石が上

に出ている状態で工事が終わっている、こうしたあたりは今後土木建設業者の方に魚に優しい川の工事のあり方などについて、県並びに町はしっかりした資料を持って話をしていかなければならないということも、台風10号の被災した河川の復旧工事の中で教訓として私たちが得ているものであります。

放流水の水質に上乘せ規制や沈殿効果のお話がありました。確かに集落排水処理施設等は浄化槽法に基づいて設置されておりますので、放流水の水質基準についてはBOD、生物化学的酸素要求量、それからSS、水に溶けない浮遊物の状態、透明度にかかわることです。DO、溶存酸素量、それからpH、水素イオン濃度、酸性かアルカリかということであろうと思っておりますが、そして残留塩素濃度の5項目の検査を行うことが義務づけられているところであります。

御指摘の窒素、磷については対象項目となっていないことから測定は行っておりません。ただ、流入した汚水は処理場で浄化され、窒素、磷はある程度除去されますので処理水では格段に減少した状態で河川へ放流されることになっているところであります。また、窒素、磷などの上乘せ規制は琵琶湖、諏訪湖、瀬戸内海などの閉鎖性水域では行われていますが、この天神川においては規制の対象となっておりません。窒素、磷の処理方法として汚泥の沈殿効果を高めることも一つの方法と考えますが、施設の使用状況、汚泥の蓄積状況などにより、施設ごとに異なるために安定的な除去は大変難しいものとなります。さらに新技術の導入には施設整備や維持管理が必要となることから、現状では困難と感じております。本町としては現在のとおり、今後も施設を適正に管理して放流水の水質管理を徹底したいと考えておるところであります。

次に、汚泥の堆肥化についてでございますが、現在町内の集落排水処理施設等の汚泥は、くみ取りして中部クリーンセンターに搬入処理しております。中部クリーンセンターでは中部各市町から搬入された汚泥を脱水処理した後、消却してその焼却灰を肥料として希望者に無償で提供して農地に還元している状況でございます。

御提案の本町での汚泥の堆肥化につきましては、処理施設の建設、施設の維持管理等考えると、町単独で施設を建設することはコスト的にも難しいと考えるところでございます。現在の処理方法においても最終的に汚泥は農地に還元されている状況にありますので、町としては現状の方法で各処理施設から排出される汚泥を適正に処理していきたいと考えておるところであります。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 最初にもう一度、我々の若かりしころとはいろんなものが変わっ

てきました。川も変わって魚も少なくなった。かつてのような豊かな川があればいいというふうに町長も感じておられるのは間違いないですね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど台風10号で被災した地域の災害復旧工事、災害復興に関して、石を埋めてくださいとまで申し上げたときに、ふちが再現できないのかと、相当な流水の中でふちがすべて埋まっていつてしまっている。そのふちに昔はなかなか人の手ではとりにくいという状態が起きて魚を保護していたというふうに思っているわけではありますが、そのふちの再現についても結局なかなか思うような格好で県との調整がつかなかったという反省を持っております。今後につきましては、担当課等としっかり協調しながらふちをよみがえさせていく、そういうことはとても大事なことであるというふうに思います。

そして、いま一つは、三方コンクリーをできるだけやめていく、そういうことも今後考えていかなければいけないと思っています。三方コンクリーにしたところ、全くカワニナも何もいなくなってきましたが、現在はだんだんまたその三方コンクリーであってもカワニナ等が戻ってきてきていますので、虫には非常に好影響を与えているというふうに感じておりますが、議員お説のとおり、私も同じ思いでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） そのためにはできることはやっていこうと、こういうことでよろしいですな、この先もっと。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） できることはやっていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 先ほどいろんな原因を町長も上げられましたけど、やっぱり河川工事とか化学肥料もそうでしょうし農薬もそうでしょうし、ある程度、ウもそうでしょうし水量も少なくなったと、いろんな要因がありますけども、私は集排の放流水も測定されてない窒素とか燐、こういうものも何らかの役割を果たしているだろうというふうに考えますけども、その数値の確認がされてないということでしたが、まず窒素とが燐の対策の打ちようがないですね。窒素とか燐とかある一定の1リットル当たり、ある一定の数値以上になれば、もう確実に富栄養化になるということが化学者が調査して解明しておりますので、ぜひその窒素、燐の調査を一度されてはどうでしょうか。毎年毎年じゃなくてもいいですけども、一度はする必要があるというふうに思いますけども、どうでしょう。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 取り組んでみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結局、我々が何を望むかということと水質の適切な保全ですね、これは町の条例にも集排に関しての条例にも書いてありますけども、水質の保全を図るんだということですが、どの程度の水質保全を図るかということと大変難しいところです。でも理想はふるさとの歌にありますように、ウサギ追いしかの山です、小ブナ釣りしかの川でしたかな。今、山ではイノシシや猿と我々はバトルして、すみ分けを争ってますし、小ブナというのは豊かな川、その中に魚とか生き物の多様性を言っとるもんだらうというふうに思います。そういう豊かなふるさとに近づくためにやっぱり水濁法の規定以上の規定を、上乘せ規制を設けなきゃいけない、ただ数値がぼんとあるではなくて、じゃあそのために何をしなきゃいけないのかということになれば、やっぱり一つは沈殿槽の中の上澄み水のクリーン化ですね。いろんなものが今あります。ゼオライトなんかもいいのかなというふうに思ってますよね、あそこはもう窒素を除去したり重金属を除去したりします。今では水の処理がかなり進んでいますので、ほかにも方法があろうというふうに思いますけども、そういった放流段階での対策といいますか、対処というのはお考えないですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お尋ねのことと少しちょっと話が外れるかもわかりませんが、小鹿の地域協議会では数年前から小鹿川の特に甌穴群のある一帯を1年に1回、地域の皆さんが川へおりて実際に魚の状況とか、そういうことをずっと見ておられる活動がございます。

こうした活動が今後さらに伸びていくことによって、川に対する生活排水の持っていきよう、あるいは不要なものについて川へ捨てない、そういったことを一つ一つ広めていくことになるんであろうというふうに思って、活動の推奨を図っていきたいというふうに思っていますが、何はともあれ私たちは昔のあのすばらしかった川を知ってるわけです。その知っている川を呼び戻したいということでの運動はととも1人や2人では到底かないませんので、地域協議会等を通してさらに大きなうねりになるように運動を展開してまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） もう一度言いますが、上澄みの放流水の窒素と燐の検定をいついつやることということと、もしあれば今言ったような少しでも流出を防ぐような方法がありゃしないかということもぜひ研究していただきたいというふうに思います。

それから次に、沈殿率のアップですけれども、これも富栄養化を防ぐ方法の一つだというふうに思います。それで汚泥層の中に支持層の汚染物質の吸着のそこを高めて流出を多少でも防ぐというようなことはないだろうか。今では含水比低下剤とか、その装置がいいものがありますし、何せこの濃縮することによって濃度が99パーから例えば98パー落ちただけでその汚泥の体積は半分になるといふように言われて、半分になれば上澄み水がかなり軽くなって流出されるが、窒素やリン酸などが減るだろうというふうに思います。

次に、汚泥処理の施設のことなんですけれども、町長がおっしゃったような各施設に1個ずつというような発想をされていたんですけど、私は各集落、集排がありますよね、1カ所にそれを集めて、1カ所というのは地域ごとに町内でいうと2つぐらいあればいいと思います。スペースもほとんど要らないです。本当にちっちゃいところで、もちろん焼却ではありませんからいろんな処理技術が発展してますので、その1カ所にちっちゃいやつで立てて集めて、そこで焼却しないでバイオですね、そういうのを使ってコンポスト化していくということにすれば、町内の1カ所に集めてそこで処理するような施設を町内に2カ所つくる。そしてそのコンポスト化したものを使うと、新たに窒素とかリンとか使う必要が多少でも減ってくるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、ぜひ町内のどこかに2カ所くらい設置されて、そうすれば輸送コストも減りますし、環境負荷も軽減されるというようなメリットが、相当メリットがあると思うんですけども、これは検討する余地が私十分にあると思います。いいですか、あくまで焼却じゃなくてバイオを使ってコンポスト化していくと、それを戻すと。それでメリット、デメリットもちろんあります。重金属が残ってだめだとかいうのはありますけれども、長く使わないなら大丈夫とかいうようなデータも残ってますし、ぜひ建設に前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 汚泥の堆肥化に向けて御提案を今いただきました。コンポストを使ってという具体的なことまで御指示、御示唆いただきました。検討をしてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一連のこの質問の中で町長の考え方がはっきりしてきたわけですが、豊かな川はあった方がいい。今の川ではいろんな原因が川をいじめていると、排水の放流も集排の放流も原因の一つだろうというふうに思われたと思うんですが、そこをもう1回お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 窒素あるいは燐というそういったものを含んでいる汚泥ということになってきますので、専門的な御指導もいただきながらお説の方向に向けて検討、研究を進めていきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 何とかできるものは検討していくと、その中の一つに町内での汚泥処理施設の建設も検討していただくということではよろしいですか。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか、もう。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 建設施設につきましては費用等の点を全く今頭の中に数字、結構かかるであろうというぐらいなところしか持っていませんので、これも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で、山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を10時45分。

午前10時30分休憩

午前10時44分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、8番、横木文雄議員の、元気になる米づくり農家の支援等についての質問を許します。

横木文雄議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 冒頭、通告にしておりましたエコファーマーの数が781としておりましたが、581が正しいようでございますので訂正させていただきます。

私は、元気になる米づくり農家の支援等について、町長に質問をいたします。

ことしの夏は、全国的に大雨や日照不足など不順な天候で、台風による豪雨、地震等で大きな被害を受けられた被災地の皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。本年は、大冷害に見舞われた平成5年と類似していると報道されておりますが、これから収穫期に向けて気象の回復を期待したいと思うところでございます。

さて、全国で基幹的農業従事者の60%以上が65歳以上だと言われており、農業の高齢化が着実に進んできております。三朝町では全国平均を上回っていると思われませんが、このことはとりもなおさず若い後継者が参入していないことに基因していることは明らかであります。若者が農業に魅力を感じないのはなぜでしょうか。要因の一つに所得の低いことがあります。平成の当初、米60キログラムが2万円していたものが、御承知のとおり最近では、JA鳥取中央の買い取り価格は1万3,000円余りで大幅に下落をしているのです。このような背景の中で、三朝町は平成15年から三朝産コシヒカリをブランド米として売り出し、だんだんと消費者に浸透してきており、大変喜ばしいことではありますが、生産農家が恩恵を受けるまでには至っておりません。

三朝町は水、土など風土がおいしい米の産地として古くからはぐくまれてきました。この環境を生かして何とかしたいと、その思いが581名のエコファーマーの登録や、本年発足した三朝町おいしい米づくり推進協議会につながってきていると思っております。あわせて町長のお力添えがあったと思いますが、鳥取県、三朝町、JA、生産者からなる三朝米ブランド化プロジェクト会議も3カ年の継続事業として鳥取県の方で予算化され、スタートいたしました。

日本穀物検定協会の食味ランキングに、平成20年度全国で21地区がランクされている特Aを目指すことを目標にしており、平成21年はまさに米づくり元年としてとらえるべく具体的な活動が展開をされております。必ず結果を出して生産農家の期待にこたえてほしいと思っております。

そこで私は、この目標を達成するためには、ローマは一日にしてならずのことわざのとおり、時間と段階的な手順をはっきりさせること、並びに町の財政的な支援がぜひとも必要だとも思うものであり、その手法、取り組み等について提案をして、町長のお考えを伺いたいと考えます。

1つは、米づくりの指導体制の徹底についてであります。米づくり担当の農業改良普及員が講師になって、町内3地区6回に分けておいしい米づくりに向けた青空教室が開催されました。延べ人数で100人を超える参加者があったと聞いております。これらの研修会を継続しながら生産者自身に高く売れる米を目指して施肥設計と食味、量よりも質を重視する意識の変革をしてもらうことが必要ではないかと考えます。

2つ目に、米づくりの基準の作成と参加を希望する米づくり農家の登録制度の導入であります。おいしい米づくりのための基準をつくり、一般の米と差別化を図り、登録農家から生産された米については、集荷日を設定して別途集荷する体制をとりながら区別することがぜひとも必要になってくると思います。本年からライスセンターのパンク状態を解消するために、奇数日は旭地区、

偶数日はその他の地域に分けて荷受けすることが決定をしております。

3 番目に、生産された米の評価、知識、技術を共有しておいしい米の平準化、均一化を図り、その中から極上米グループを育成して三朝町の看板にして、日本穀物検定協会に出品する米の生産者の基盤づくりをしていくべきではないかと考えます。

4 番目に、有利販売の手法でございます。農協が責任を持って高値で買い取り、有利販売に向けた顧客の確保などにより、利益を農家に還元する仕組みをつくとともに年内に精算していく。農協に対しては水田農業推進協議会等を通じて、町長の方からも協力要請をお願いしたいというふうに思います。JA中央館内において、里部と三朝町のような中山間地では、収量と食味は逆比例しておりまして、その食味を補てんする制度は確立されておられません。

5 番目に、町の助成についてであります。下がり続ける米価は農家の生産意欲を奪い、高齢化など労力不足も深刻で、ここ数年が大きな節目の時代を迎えるのではないかと危惧をするところでもあります。本町における基幹農作物の米づくりに対して、頑張った農家の意欲を高揚させるために、収穫の喜びが実感できる米づくり政策として、基準をクリアした極上米生産農家に対し、1 俵当たり 1, 0 0 0 円の助成をぜひとも決断してほしいと考えます。

本町の米の生産出荷量は平成 2 0 年産米の実績で、約 1 万 3, 5 0 0 俵であります。その約 7 5 %がコシヒカリ、2 5 %がヤマヒカリとなっています。ちなみにコシヒカリ生産農家の 3 0 %が助成対象農家として極上米づくりに参加をしていただいたとしても 3, 0 0 0 俵であって、3 0 0 万の支援となります。このような仕組みを農家全体に理解してもらい、町と農協で 2, 0 0 0 円の上乗せの助成ができれば少しでも後継者、若者が参入しやすい環境が整うのではないかと、そのタイミングを失いたくない、そう思うところでもあります。

重ねて申し上げますが、元気になる米づくり農家の意欲を高揚させるために前向きに検討していただき、その答弁を期待したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 横木議員の御質問にお答えいたします。

議員におかれましては、本年 2 月に設立した三朝町おいしい米づくり推進協議会、そして、4 月に設立した三朝米ブランド化支援プロジェクトにおきまして、構想段階から積極的に参画いただくとともに、推進協議会の代表者として先頭に立たれ、おいしい米づくりや三朝米のブランド化に向け、多大な御尽力をいただいておりますことに対し感謝申し上げます。

本町の農業は、議員御指摘のとおり、基幹的農業従事者の高齢化が顕著であり、平成 1 7 年の農林業センサスによりますと、6 5 歳以上の従事者が 7 5. 5 %を占めており、後継者の確保は

緊急を要する課題と位置づけております。中でも基幹品目である米については、多くの農家が生産にかかわっており、担い手不足は農地を荒廃させるなど農村での暮らしに多くのマイナスをもたらすこととなります。

御質問の米づくりの指導体制の徹底につきましては、議員が申されましたとおり、今年度初めての取り組みとして鳥取県中部総合事務所農林局の農業改良普及員を講師に招き、町内3カ所で延べ6回にわたり、水田の中干しや穂肥の時期の管理について青空教室を開催し、大変好評であったと承知いたしております。また、ブランド化支援プロジェクトにおきましても、鎌田並びに湯谷地内におきまして、土壌改良材による登熟向上の検討のための試験圃場を開設しております。土壌改良材や施肥と食味の関係についての研究にも着手しております。

農業改良普及員等の講師によります、おいしい米づくりのための栽培技術研修会は、今後も継続的に実施していくよう考えているところでございますし、鎌田並びに湯谷地内での試験結果をもとに、今後、施肥設計等の具体的な提案を行い、情報提供に努め、まずは生産者の皆さんにおいしい米をつくることに興味を持っていただき、良質米の生産意欲の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、おいしい米づくりの基準マニュアルの作成と、これに基づいて米づくりに取り組む農家の登録制度を導入してはどうかという御提案でございますが、現在、町内で一定の基準に基づき登録されております農家は、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定を受けた農家、いわゆるエコファーマーと特別栽培農産物の認証を受けた生産者、いわゆる特別栽培米生産者が県の登録となっております。このような国の法律によります認証制度もございますが、議員の御提案は法律による認証制度ではなく、おいしい米づくりに向け取り組むべき栽培基準、栽培管理基準等を作成し、この基準に沿って米づくりを行う農家を登録し、そこで生産された米を一般の米とは区別して、極上米として集荷、販売してはどうかということであると存じます。

全国レベルで認められる質の高い三朝米を生産するためには、意欲ある農家を組織化し重点的に育成しつつ、その技術を地域の生産者へ広め、全体のレベルアップを図る必要があります。この点から議員御提案の農家登録制度は大変有効な手段と考えており、来年の取り組みに向け、おいしい米づくり推進協議会で準備を進めているところであります。

また、生産された米の評価、知識、技術を生産農家で共有して、おいしい米、極上米の平準化、均一化を図ることにつきましては、三朝米ブランド化支援プロジェクトの事業目標といたしまして、日本穀物検定協会の食味ランキングで特Aの取得を目指しているところでございまして、今年度は機器を使用した検査、外観品質、実際に食べる官能検査等の三朝米の食味コンテストを実

施するよう考えておりました、この結果等によりまして全国コンテストへの出品をする予定としております。このコンテスト等の内容を今後の生産に反映できるよう上位ランクの米の栽培技術等を検証し、三朝米全体の底上げにつなげてまいりたいと思います。

昨年、全国で14番目に、あの大ホテルであります農協関連のホテル、虎の門パストラルにおいて三朝米が相当期間使用されたことは、私たちの極めて自信が持てたことにつながってくるというふうに思っておるところであります。

次に、米の集荷につきましては、現在の三朝町ライスセンターの規模、能力では、一般の米と区別して集荷することが困難な状況でございまして、特別栽培米につきましても集荷していない状況でございます。しかしながら、おいしい米づくりのためには、栽培基準と栽培管理はもちろんでございますが、流通段階における管理も重要でございますので、三朝町ライスセンター、その他の施設を含めまして、別途の集荷ができるような方策を、関係者、関係機関等と検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、有利販売の手法につきましては、大半の米の販売はJAが担当いたしますが、以前から取引のあります大阪の堺米穀組合等、一度私もゆっくりおいでになった皆さんと懇談をさせていただきましたが、堺米穀組合等との販売先の確保に向け、本町のおいしい米づくりに向けた取り組みを紹介するなど産地情報の発信に力を入れ、農家所得の向上につなげる取引となるよう、また年内精算につきましてもJAに対して要請をしてみたいと思います。さらに水田農業推進協議会におきましても、協議を行ってまいりたいと思います。

次に、収穫の喜びを実感できる米づくり政策として基準をクリアした極上米へ町の助成をとの御提案でございますが、本来すべての商品と同様に、米におきましても需要と供給の関係が本来の姿であり、その結果で生じる対価が再生産につながるものでなくてはなりません。しかし、現時点では、三朝米は高価で取引されておらず、生産者の高品質でおいしい米を生産する意欲につながっていない状況にあります。この状況を少しでも解消し、生産者に利益が還元されるようにするための手法として、一時的に町が助成すること、また利益を上げるために生産コストの低減を図ることなどにつきまして、今後の課題として検討してまいりたいと存じます。

なお、JAが認識しております現在の状況で、三朝米は他の地域の米よりも500円程度加算をして精算をするという方向を検討しているということもございます。しかし、500円では議員の御提案の1,000円には到底到達していませんので、今後、JAともさらにそのあたりを協議、調整してまいりたいと考えます。町も助成する方向で今後検討してまいりますので、議員各位の御意見もちょうだいしていきたいと考えておるところであります。以上で答弁とさせていただきます。

きます。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 御提案申しあげました項目について、総じて前向きにとらえていただいているというふうに考えました。5番目の町の助成についても助成の方向で検討するというところでございましたので、来年度の予算編成段階においては、そういった中身で編成をお願いしたいというふうに思います。

参考までに少し申し上げますと、三朝町の水稲の耕作面積は約350ヘクタールであります。ライスセンターの荷受け量は昨年の実績で約1,000トンでございまして、そのうちグリーンサービス、集落営農及び作業受託のオペレーター等合わせておよそ10人の方がおりますが、その取扱量が700トンであります。このグリーンサービスを含めた10名で約70%の出荷をしているという状況にあります。おいしい米づくりについては残りの30%プラスアルファの農家が大きな意味を持つことになるというふうに思っております。この30%プラスアルファの農家をどうこれから育成していくのか、そこが一つの大きな課題になろうかというふうに考えております。

町長は、三朝町の水田農業、とりわけおいしい米づくりに関してハンドルをしっかり持っていていただいて大きくアクセルを吹かせていただきたい、そのことを期待をして質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で、横木文雄議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、1番、清水成真議員の、遠距離バス通学費についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は9月定例会におきまして、三朝町の子供たちの遠距離バス通学費について、全額補助に拡充、または補助率の拡充をするよう求めて、教育長に御質問をいたします。

まず、最初でございますが、通告にあります、一部通告をカットしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それは途中の、文科省は僻地児童生徒援助費等補助という項目で交付税措置をしておりますが、現在どの程度金額が補助されているかということがありますが、文科省に再度問い合わせたところ、これは学校の統合したところに補助をしているというこの回答がありましたので、三朝町には補助がありません。大変失礼いたしました。

それでは、質問にさせていただきたいと思っております。

100年に一度の大不況で国内の経済は冷え切っています。給料のカットはもちろん、ボーナスも出ない企業もあります。子育てをしている家庭はそれでも頑張って家計を維持していかなければなりません。そんな中、今授業料が払えないとして高等学校を中途退学する生徒も出ていますと聞いております。子供を育てている家庭はどここの家庭でも、子供のためだと思い一生懸命に働き、そして子供のために生活費を削ってでも教育費だけは削らず頑張って子供を養育しています。

このような社会情勢の中、三朝町の子供たちの中には、学校の近くから通っている児童生徒もあれば、家が学校から遠くにあるため、やむを得ずバス通学をしている児童生徒もいます。義務教育の中においては、すべての児童生徒がどこに住んでいようとも平等に教育がなされることが基本であると思っております。

ここで、三朝町の遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付規定について、確認をおきたいと思っております。現在の通学費補助の対象は、片道の通学距離が小学校の児童にあつては4キロメートル以上、中学校の生徒にあつては6キロメートル以上の遠距離から通学する児童及び生徒としています。そして次の交付基準ですが、これが三朝町独特のものになっております。つまり集落から最寄りの停留所までの距離が1キロメートル以上ある場合は、往復1キロメートル当たり16円を補助金として出しています。そして、さらにバスの定期券を買わない場合でも、同じく集落から最寄りの停留所までの距離が1キロメートル以上ある場合は、往復1キロメートル当たり16円を補助金として出しております。

私が調査依頼した三朝町教育委員会の回答でございますが、昨年度、つまり平成20年度1キロメートル当たり16円補助をしている人数でございますが、中学生は48名ありますが小学生はゼロ人ございました。小学生がゼロ人なのはなぜなのか、お伺いいたします。

現在の補助金交付規定の額は、定期券の価格から小学校児童については月額3,700円、中学校生徒については月額9,500円を減じた額を補助しています。

つまり、やむを得ず遠いところに住んでいるという理由だけで、保護者は月額中学生の場合は9,500円を支出して定期券を購入しています。そして中学校に通わせていることになっています。ちなみ小学生は3,700円を保護者が負担しているわけでございます。また、現在の補助金制度でいくと中学生の場合、町内64集落のうち、半数以上の34集落の生徒は1カ月9,500円の保護者負担が要ることになります。10カ月として実に9万5,000円の負担をしていることになります。小学生も同様に1カ月3,700円の保護者負担が要ることになりますので、10カ月では3万7,000円となっています。同じ家庭で中学生と小学生がいる家庭については、年間13万2,000円もの負担をして学校に通わせているという計算になります。

なおかつ、この補助金は何カ月も後に振り込まれるため、定期券を購入する場合、補助金抜きの額で購入しなくてはならず、遠いところでは月額2万円ぐらいになると思いますが、日々の生活の苦しい中で、より一層バスの定期券を買いづらくしていると思いますが、この点について教育長の御意見をお聞かせいただければと思います。以上、簡潔に答弁をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 簡潔にということでありましたけれども、簡潔ではない部分があるかもわかりませんが、あらかじめお断り申し上げておきたいと思います。

まず、最初に削除をされました件でございますけれども、僻地児童生徒援助費等補助金というのは、本町は対象にはなりませんけれども、4キロ、6キロというものに対しての交付税措置、現在は特別交付税に措置をされておりますが、それにつきましては、本町にも対象となっておりますのでその点をまず申し上げておきたいと思います。

お尋ねの平成20年度は、1キロメートルについて16円の補助をしておりますが、人数の件で中学生が48名、小学生がゼロということになっておるのは、これはどういうことかということですが、1つは小学生につきましては、定期代を補助をしております。バス通学している小学生児童は42人でございます。そのうちの3人につきましては、定期代、バスに乗るまでに歩いて通うということがあって、3人については16円の加算というものがついておりますので、両方の通学方法によって補助をしておいて、42人の定期代の補助に、3人については16円の加算をしておりますので、そこでゼロということになってしまったということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、鳥取県内の主な市町村の資料、詳しい一覧表をいただいておりますけれども、保護者負担のない団体、あるいは中学生について一月に1,500円負担の団体、いろいろございますが、これは各自治体によってそれぞれ対応の仕方がさまざまであるというぐあいに思っております、それぞれの自治体の政策によって実施をされておるといふぐあいに考えます。

本町の場合におきましては、通学補助の対象については、小学校の児童にあつては4キロ以上、中学校の生徒は6キロ以上という遠距離から通学する児童生徒としておまして、この4キロ、そして6キロという基準については、国の示す一つの基準がございますので、ほとんどの市町村がこの4キロ、6キロという基準を使っておるといふぐあいに思います。

1カ月の通学費の補助金の金額でございますけれども、通学バス定期券を購入しているバス通学をする場合には、定期券の値段から小学校児童につきましては月額3,700円を引いたもの、中学校については月額9,500円を減じたものを補助としております。また、バス通学以外の

手段で通学する場合は、全部の通学距離から6キロを減じた距離の往復に相当する距離に1キロメートル当たり16円を掛けた額の20日分を中学生に補助をしております。1年間分の通学費はこれらの計算によって算出した額の10カ月分を交付しておりますが、なおバス通学以外の通学方法についての補助金の支給は、この16円になりましたのは平成16年度から改正をしたものでございまして、見直しする以前は該当する区域に住んでいる児童生徒に定期券を購入して通学する方式のみとしておりましたけれども、見直しのきっかけとなりましたのは、通学方法の特に中学生の場合であります。実態に合わないということで実情に合わせたものに改めたものでございます。

その実態でございますけれども、該当する中学生の多くは登下校について保護者の通勤に便乗して、または学校へ送ってもらっての登下校ということがほとんどでございます。また、迎えに来てもらうというような登下校でありました。このように実態に合わせての通学費補助ということで、キロ当たり6キロ以上を16円というぐあいに意識をすることが適当というぐあいに考えて、改正を平成16年にしたというものでございます。

本町の場合、今までの経過を踏まえてこれらの措置をとっておりますので、御理解をいただきたいと思いますが、なおかつ現状でもまた、状況もいろいろ変わってまいりますのでさらに検討をしたいというぐあいに考えております。

最後に補助金の支払いでございますが、何か月も後になってしまうというようなことを大変反省をしております。この点については何とか善処するような措置をとりたいというぐあいに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 現在バスで通学している人数、先ほど言われましたけれども、私が調べたところでは東小学校は11名、冬期は3名増。西小学校は99名。ただ、南小学校は現在バスで通学している生徒はいないということでございました。三朝中学校では6名の生徒が今、現在バス通学をしているということでございます。4キロ、6キロを私の方も調べてみました。

西小学校から4キロってということになると、まず竹田方面は、恩鳥っていう竹田川の下停留所がちょうど4キロです。それから、中の谷は吉尾のバス停までが4キロ。それから、三朝の方は三朝車庫、そこがちょうど4キロぐらいになるんじゃないかなと思っております。南小の場合、上西谷までが大体2.5キロぐらいです。4キロまで行こうかと思えば、179号線では下古屋の停留所、トンネルを抜けたところでございますが、そこまでが4キロぐらいです。それから、東小の方ですが、県道をずっと上がっていった場合でございますけれども、東小鹿までが大体4キ

口。それから、三徳の方は合谷までが大体4キロですね。

中学校の場合、6キロとなると、中学校からだと大体6キロが助谷のちょっと下の公民館前というバス停がありますが、そこまでが大体6キロですね。それから、中の谷だったら福田の停留所です。それから南小はすべて、東小もすべて6キロ以上になるということですが、今さっき言いましたが、南小学校がバス通学者ゼロ人です。このゼロ人というのが、なぜゼロ人なのかっていうことは調査されたと思いますが、わかる範囲でいいのでお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 現在、南小学校で1番遠いところからの児童は加谷でございます。加谷から通っておるのは、保護者の通勤のときにいつも朝送ってくるということですが、あとは、上西谷からは、あるいは下の久原からについては全部歩いて通学をするという規定になっておりますので、一番遠いところは加谷と、しかもそれは、保護者に送ってもらっておることです。御理解を賜りたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 福山の子が1人おりますので、その子も遠いところになるんじゃないかなと思いますが、現在、私も南小学校に通っているバスの補助金をもらっていないという子供たちのところに、ちょっと調べました。できないんですね、バス通学が。例えば、下久原、久原からの曹源寺の子供はバス通学できないんです。なぜかという、バスがないんです。1番のバスが8時27分なんです。ですから1番のバスには乗れないんです。必ず保護者が送っていかなければ、通学できないということになっているんです。ですから、バス通学したくてもできないという事情があるのであれば、ぜひ久原、曹源寺の校区も変える必要があるのではないかなと思っております。

今、中学校の生徒で遠距離通学者の対象人数、ちょうど50名です。定期券を購入して通学する生徒はたったの6名です、50名のうちの90%は家族の送り迎えということになっております。このこともバスの乗車率を引き下げることになっております。バスの町の負担も上げる原因にもなっているんじゃないかなと思いますが、私は小学校、中学生というのは、やはりバス通学を基本だと思いますし、先ほど私も言われました一覧表ですね、これすべて調べました。

各町村に問い合わせ調べました。これを見てもらえばわかるとおり、県内で一番やっぱり、保護者負担トップなんですね。9,500円、3,700円っていうところはどこもありません。保護者負担なしでしているところは、若桜町、大山町、それから伯耆町はスクールバス出してお

りますし、一番高いところでも中学生が4,860円という鳥取市でございます。このようなところを見ていただいて、いろいろ感じられたこともあると思います。現実に、大山町では、見ていただければわかると思いますが、学校までの距離が2キロメートル、先ほど教育長が全国的にこうなっているんだということを申しられましたけども、大山町の場合は2キロメートル、中学生の場合は4キロメートルで路線バスを利用して通学する生徒に定期券代を全額補助しております。若桜町においても、そこに書いてありますが、見ていただければと思いますが、3キロメートル、それから中学生の場合も4キロメートル。全国的に、4キロ、6キロっていうことには、やはりなっているかもしれませんが、このような通学に非常に大変なところでは、このような措置をしているということも見ていただければと思います。

やはりそういう意味では、倉吉市見ていただくといいと思いますが、保護者負担は20%。三朝町で一番遠い通学費ですが、もしもの例えで、大谷、三軒屋、下畑から中学校に通った場合、月額が大体1万9,080円かかります、通学費が。20%にすると、3,816円で済むわけです。現行の9,500円とは、5,684円の差が生じることになります。例えば、吉田町長のところからである西小鹿から東小学校までの児童の定期券が1カ月大体3,780円です。つまり、町の遠距離通学補助金制度では、1カ月3,700円ですから、70円しか三朝町は補助をしていないということになります。保護者の負担率は実に98.2%でございます。三朝町の負担率はわずか1.8%になります。ところが、教育長のところであります小河内から西小学校について1カ月定期券が6,660円。保護者負担が3,700円ですので、町は2,960円を補助しております。これでも保護者負担は、56%になります。ただここで、同じ町民であっても、保護者負担が98%のところもあれば、56%も出てくるということなんですね。このようなことが不公平感に感じるということで、恐らく倉吉市、琴浦町、琴浦町も80%が町が補助します。その不公平感に感じる、つながるということで一律保護者負担を20%にされたのではないかなというふうに考えるところでございます。とすれば、三朝町も全額補助にするか、倉吉市、琴浦町みたいに何%にするかということになると思いますが、今、私が言ったことを聞かれて、教育長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） まず最初に、南小のことを言われましたけれども、久原からバスはないと、できる限り、可能な限りの範囲であれば、歩いて通学をするということが、僕は一番子供にとってもいろんな面で安全の面がありますけれども、いいことだというぐあいに思ってます、南小の場合はそのようなことで現状はいいのではないかなあというぐあいに思ってます。

例えば、西小学校でも一番遠いのは湯谷です。湯谷からは歩いて通わなければならない。鎌田は同じような距離ですけどちょっとは違って、鎌田はバスで通うという規定になっております。小学校の場合はそのようなことです。各市町の制度の一覧表を示して、非常に詳しく調べられた資料でございまして、これらについては中身をいろいろ精査しながら今後本町の場合も、先ほどの御意見も踏まえながら、ぜひ検討したいというぐあいに思っております。

ただ大山、あるいは琴浦等については、町村合併ということによって見直しをしたと、特に大山などはそのようなことが考えられます。しかも、先ほど最初に削除された文科省の補助制度によって、大山等は多分5年間はかなりの高額の補助があると、通学費援助についてもというぐあいに思っておりますので、その辺のことも合わせながら、本町の場合どういったことが、本当にいいのかということを検討させていただきたいと思います。

それから、1キロメートル16円という方法についても、かなりいい形のを16年度から取り入れておるように思っておりますけれども、その点についても本当にいいのか、悪いのかについても検討させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ちなみに、保護者負担を20%にした場合、先ほど町長のところから西小鹿から通われる生徒は756円で済むわけです。小河内の児童は1,332円で通学できるということになります。町政といいますか、行政の考え方にもあると思いますが、やはり家がどこにあらうとでも、やはり保護者が相当の負担をして通うんじゃなくって、どこに町内、どこに家があらうと、やはり児童生徒は平等に学校に通えるんだ、そういうことが大切だと思っておりますが、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 義務教育の無償化ということがありますけれども、それは全部すべてが無償ということの規定ではございません。ただ、僻地、あるいは過疎地域、山間部は里部と非常に差があると、生活面でもいろんなことがございまして、できる限り義務教育については本町の場合、保護者負担に不公平感がないように努めたいというぐあいに思っております。基本的にはそのように思っておりますので、御理解を賜りたいと。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 今、現在遠距離通学の補助対象となっている児童生徒の定期券を三朝町が全額補助した場合、もしもですよ、全額補助した場合、幾らかかるか計算いたしました。今の小学生4キロメートル以上、中学生6キロメートル以上ということの条件ですよ、で私の試

算で計算すると、総額で550万7,676円になります、550万7,676円。ただ、もっと距離数が近いところ、例えば西小学校からは砂原の子供たちしか補助対象になっていませんけども、例えば三朝温泉の子供たちも対象に入れたり、山田の子供たちも対象、横手も対象に入れたりすると、大体1,200万円ぐらいかかるんじゃないかなと思っておりますが、平成21年度の予算見ると、遠距離通学費の補助金、金額が小学校が70万円ついております。中学校が130万円となっておりますので、合計で200万円の遠距離通学費が予算としてついております。あと350万円追加するだけで、今の制度でいくと遠距離の生徒は保護者負担なく1年間通学できるわけです。そういうことも考えていただきながら、また小学校児童が3,700円、中学校生徒が9,500円の、また根拠というものはっきりしないわけです。何が根拠で3,700円になっているのか、何々が根拠で9,500円になっているのか、その根拠もはっきりしない現在、やはり現在の交付規定をぜひとも見直していただきたいと思います。このように考えると、私だけではなくどこかに矛盾を感じられるのではないかなと思っております。

ぜひ、三朝町の児童生徒はどこに住んでいても保護者の負担なしで、小学校、中学校に通えれるというようなことを提案して質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 以上で、清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時40分休憩

午後 0時59分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、12番、香川和久議員の生産森林組合の改組等抜本的対策を求めるの一般質問を許します。

香川和久議員。

○議員（12番 香川 和久君） 生産森林組合の改組等抜本的対策について、町長に質問をいたします。

多くの生産森林組合で今、経営が大変疲弊しておると。特に林業の振興がとまっておるという面から、この生産森林組合を解散をしたいという声が多く出ているところがございます。三朝町は山の町、温泉の町を標榜しておるわけでございますけれども、実際には林業というなりわいとしての林業は三朝町にはないのではないかと、少ないのではないかとというふうに思っております。

いま一度、生産森林組合を見直す時期でもあるというふうにも考えるものでございます。

生産森林組合を、ちょっと歴史を見てみますと、昭和26年に森林法が改正されて生産森林組合というものが創設できるようになったと。そして、28年には市町村の合併促進法が制定をされて、非合併の市町村が所有する資産、いわゆる森林をどのように整理をしていくか、処分をしていくか、その持っていく場所として生産森林組合というものを創設をして管理をすると、こういうふうになったというふうに理解をしておるところでございます。

本町におきましては、現在12の生産森林組合が設立をされ、運営をされておるところでございます。その経過もそれぞれによって違うと思えますけれども、いわゆる部落有林を個人に配分するとか、あるいはその場合に非常にへんびな場所にある山は引き受け手がないので、それを生産森林組合に持っていくとか、あるいは共同の採草地、いわゆる入会地等を植林をして管理をするという面で生産森林組合に移譲していくというようなことで昭和30年代、40年代に設立をされてまいりました。

この三朝町では、12組合があるわけでございますけれども、その11組合が40年代に設立をされております。通告では8組合というふうにしておりますが、11組合のようでございます。それから、50年代に1組合が設立をされておると、こういう状況でございます。そして、その組合員も418人ということで、418人ですけれども、恐らく418戸の農家であろうというふうに思われますし、その山林面積も1,100町歩という広大なものでございます。

しかし、生産森林組合の現状は既に御存じのとおりでございますが、非常に経営内容は脆弱になってまいっております。そして、組合員は極めて高齢化の方々が組合員であると、世代交代がなされても新しい組合員の方は、余り関心がないというような状況でございます。12組合のうちの方々の組合が赤字決算を連年重ねておるという状況になっております。そして、組合員の負担だけが残っておると。その負担も、山ですから管理をしなければならないということと、それから、課税の負担を組合員が負っておるという状況でございます。

それらのことについて、私個人としては生産森林組合はいきなり解散という方法もあるかもしれませんが、その前にもう一度検討し直すべきではなかろうかというふうな気持ちも持っておるところでございます。それらの点について、本日5点ほど町長に対して質問をし、さらに意見を申し上げたいというふうに思っておるところでございます。

1つは、まず組合を解散指導することはいかがなものかという点でございます。多くの組合が、先ほどから言っておりますように、解散を望んでおるという現状はございます。それは、所得に対する課税に耐えられないという認識であります。課税は現在出資額によって課税額が変わっ

てまいりますけれども、大方の組合が住民税7万円の負担に耐えられない。7万円大したことないじゃないかと、こういうことになりますけれども、10年たてば70万になるわけですから、かなり大きな金額になろうと思っております。そういう状況でございますが、この解散、解散というその声だけが先行しております。ひとつ、町の方で、それぞれの生産森林組合の資産の評価をして、これが実態だというようなものをそれぞれの組合ごとにつくり上げて、実態に沿った指導をしていただくことはいかかなものかと、こういうふうに思うわけでございます。解散するかしないかということは、組合が決定をすることでございます。県下では、3組合が鳥取と黒坂とそれから伯耆町の3組合が解散を決議をして、実施をされておるという事実もあるようでございます。これらについて、ひとつ積極的などという方法がいいのか、組合の処理について御指導いただきたいというふうに思っております。

2つ目には、思い切って生産森林組合の合併か、あるいは連合組織にするか、あるいは町有にってしまうか、そして地縁団体、あるいは地縁組織に譲っていくかという方法があるかというふうに思います。この場合には、1つにすることで、あるいは合併するようなことで事務的な面は合理化できるけれども、山を管理するというようなことについては何ら変わりはないと、こういうことでありますから、その辺の検討もしていかなければならないというふうにも思うわけでございます。もう一つは、町有化するということは、今やっております、いわゆる財産区の管理システムと同じようなシステムによって、町有化するというようなことはできないものかというようにございまして、これらについても、ひとつ町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

それから、3番目に掲げておりますのは、地縁団体を組織をして、地縁団体に生産森林組合の権利義務の一切、財産の一切を譲渡して生産森林は消滅をすると、こういう方法があるのではないかと、こういうふうに思うわけでございます。しかしこの方法は、生産森林組合から地縁団体、地縁組織というものに名前の塗りかえになるだけで、実質は、余り変化というものは期待できないのではないかと、こういうふうに思うわけでございます。これは、ただそうした場合には、課税されないというメリットがあるということが言われておるようでございますから、課税は経過措置として現在、非課税扱いにされておると、基本的には課税はあると。それから、もう一つは、非課税団体だといいますけれども、収益事業に対してはやっぱり課税というものは発生するであろうと、今こそ収益事業を生産森林がやってないけれども、それはいずれかかってくるであろうと、こういうふうに考えられるわけでございます。

そのほか4番目に上げております、記名共有、あるいは個人に分配して解散してしまうという

こともあるわけでございますけれども、ただここで十分配意していかなければならないことは、生産森林組合の事務手続や、管理が面倒だと、煩わしいと、決算を一人前にせないけん、総会も一人前にせないけん、3年ごとには役員の改正もせないけん、そして登記をせないけん、それで1年ごとに毎年出資金の変更登記をせないけん、いろんなことが煩わしさが伴ってまいります。そのために解散してしまおう、こういう割と安易な考えもあるようでございますけれども、こういうことは避けるべきではなからうかというふうに思うわけでございます。それよりも、いま一度生産森林組合というものの機能の見直しをして、そして多角的な経営を目指すべきではなからうかと。ただ問題はありますけれども。その内容については、現在は建築資材、松、ヒノキ、杉等の生産が一辺倒の面があるわけでございますけれども、もっと幅広い面を指導、山菜だとか、あるいは薪炭の生産だとか、あるいは木の実の採集だとか、山野草、さらにはアウトドア施設等、そういうようなことに事業を展開することはできないのか、検討する必要は十分にあるのではなからうかというふうに思うわけでございます。

これらについて、町長のお考えはいかがなものでありましょうか。お尋ねをする次第でございます。ただ、今4点ほど申し上げましたけれども、いずれのことを実施するにいたしましても、これを阻害する要因があると。それは、組合員の高齢化であります。これが事業の阻害というよりも、なかなかできない要因になっております。北部地域の産業振興だ、あるいは活性化だというふうなことを言いますけれども、その前に医療、あるいは介護等の福祉面の対策の方がせれるような状況でございます。これらについて、非常に、もう難しい問題であろうと思っておりますけれども、町長の所見をお伺いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 香川議員の御質問にお答えをいたします。

町内には12の生産森林組合がございます。この12組合と町で三朝町生産森林組合連合協議会を組織をし、毎年研修会、調査等の活動を実施してきているところでございます。議員御指摘のとおり、ほとんどの組合は事業実施もなく、管理経費、税金の負担により赤字となっており、三朝町生産森林組合連合協議会の総会におきましても、組合自体が赤字経営となっていることが話題の中心となってきている状況でございます。平成21年度の活動状況でございますが、平成20年度に解散された伯耆町の須村生産森林組合に連合協議会長、そして副会長、町の担当で直接訪問をして解散の手続等について具体的な事例を見聞してきており、6月29日に開催いたしました今年度の総会においても、各組合長の皆様に情報提供をしたところでございます。今年度の活動におきましても、解散に向けた調査、研修を県職員、司法書士等を招

いて実施する計画としておるところであります。

解散の方法につきましては、議員から御説明がありましたように、文字どおり財産を処分し解散する方法、合併する方法、地縁団体を設立し財産を譲渡するなどございます。いずれも、清算に対する課税の問題等、財産処分に関する税金の問題等、詳細に把握している状況にございませんので、このことにつきましても今後の研修等により、明らかにしていきたいと考えておるところでございます。

多くの御提案をいただきましたが、管理組織の形態はいかにあれ、地球規模の環境問題が重要視される時代にあつて、御質問にありましたように後継者問題などすべての産業に共通する課題を抱える事情はございますが、町として森林資源の活用を図らなければならないというふうにも感じておるところであります。

いずれにいたしましても、個別の生産森林組合が最終的には判断、決定されなければならないことではございますが、検討に必要な資料、研修等につきましては、引き続き各生産森林組合と一体となって取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

今、政権がまさにかわろうといたしております。16日の首班指名、そして内閣の決定、そうしたことを踏まえて、我が日本が国際社会の中にあつて、地球の温暖化防止にいかにもその役割を果たしていくか、そして、むしろ東南アジア、アジアのリーダーシップとしてその削減目標を定めて進むかと、非常に重要な時期に今、あると思っております。以前、麻生総理は、全山で14%という目標を掲げていましたが、一晩のうちに1%上乗せをして15%という目標を発表したのは、つい先般のことでありました。そうした状況の中で、今度鳩山さんは25%という数値を既に発表いたしております。山を持っている町が、これからの森林、林業において極めて大きな事業を行っていくということが当然目に見えているわけでありまして。そうした状況の中にあるので、生産森林組合の中におかれましても、ぜひ今後の将来的見通しを研究、検討していかれながら、管理について、あるいは作業について年齢的に極めて高齢化している現状は、私も十分承知をしておりますが、中部森林組合に全面委託をしていく方法、これらについて積極的に検討していく必要があると思っております。

作業道についてもほとんど受益者負担なしに、作業道がつかれます。間伐、枝打ちにしてもすべて国費、県費で行うことができます。すべては地球の温暖化防止に森林が占める役割が極めて大きいということのあらわれが、すべて国費、県費でこうしたことを行っていくという状況が出ているからであります。ぜひ、12の生産森林組合におかれてそうした現状を研究、検討していかれる中で、中部森林組合は受ける用意があるというふうに思っておりますので、積極的にその

中に立って町長として努力をしてみたいと思っているところであります。

なお、税のことについて御質問の中で触れておられました。県下の状況を全部を把握をしておるわけではありませんが、町の課税分5万円につきまして免除する方向で、新年度予算編成に向けて検討してみたいと思っているところであります。なお、県の県税の2万円につきましては今後、県との間に県がそうした要項をつくっていませんので、どういう形でそれぞれの受益者に還元する方向があるかというふうなことも含めて、他の市町村と連携をしながら、努力をしてみたいと思っているところであります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 香川議員。

○議員（12番 香川 和久君） ありがとうございます。ただいまの答弁いただいた中で、具体的な問題として中部森林組合に全面委託をして山の管理をやらせてもらうとこういうことで、中部森林の方もそれについては、大体了解しておられるという話を聞きました。ありがとうございます。そういうふうに1つずつ、具体的に指導いただきたいと思いますが、多くの組合が中部森林組合の組合員ではないのではないかと、今、非組合員だと思います。ですから、組合員にまず加入する指導が必要ではないのかなというふうにも思うわけでございます。いろいろと含めて、今後、御指導いただきたいというふうに思います。

それから、町の課税のことも具体的に回答をいただいたわけでございますが、これは免除するのか、免除するということになる、むしろそれは簡単にできるのかなと、あるいは同額を補助するという形になるのかなと思ってみたりするわけで、その辺はどちらになってもいいわけですが、実質的にそのことが利益されればええわけですから、お願いを申し上げたいというふうに思います。

それと、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、何といても、組合員の高齢化、これは防ぎようもないことでございます。ですから、その実態をよく御存じのとおりでございます。この間も、ある部落、ちょっと歩かせていただきましたが、こんにちはこのふうに入っても、はいというこの返事は聞こえますが、しばらく待っておると出てこられる。はって出てこられるという状況でございます。本当に皆さんがそういう状況で生活しておられると、そして話の内容は病院に行くのに大変困っておるとか、あるいは買い物に行くのが困っておるとかというようなことを話題としておられまして、ほんにひしひしと奥部の生活の実態を感じたわけでございます。生産森林組合もいわゆる地域の組合として、そういうような面にまでも本当は機能すればいいのになあという、これ夢みたいな話かもしれませんが、思ってしまう状態がございました。どうか、奥部の活性化ということは、換言すれば健康管理だということになるわけでございますの

で、それらも含めて、ひとつ今後さらに御指導いただきたいというふうに思います。以上で終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 次に、自立に向けた変革のための行動計画の実行の評価はの一般質問を許します。

香川和久議員。

○議員（12番 香川 和久君） 大変申しわけございませんが、通告では17年にと書いておりますが、これは16年度でございますので、この三朝町の自立に向けた変革のための行動計画は、たしか16年度に策定をされたというふうに思います。そして、この計画を策定し、そのことは町みずからがみずからに対して、ノルマを課したというふうに私は理解をしておるところでございます。そして、その実行に当たりましては、具体的なプランを立てて取り組んでまいりました。それは、改革を目指す具体的な項目とその視点ということで、整備がされておるところでございます。そして、町長は行革関連の質問に対して、その答弁で町政の推進、行革の推進は何よりも意識の転換、改革が重要であるというふうに言われた上で、さらに4点ほど言っておられます。サービス精神と経営感覚を意識した行革の推進、特に福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げる努力をします。そして2番目に、町長のリーダーシップと職員の創意工夫、さらに住民の参画した分権時代にふさわしい自治体の自己責任という感覚を持ち、全員がみずからの問題として取り組むと。そして、住民参画のもとに行革を進めることが重要であり、住民との接点を多く持つよう心がけたいと。これらの取り組みについては、毎日が行革だと、最重要課題だということ事で事に当たりたいと、こういうふうに述べておられます。

在籍町長12年、その間の功績は多くを認めるところであります。例えば、平成10年の台風10号災害復旧対策、まだ鮮明に脳裏に残っております。合併単独町制の決断、それから温泉病院の医師会の管理化、それから岡大病院の存続、中部ダム問題の解決、あるいはウラン残土問題、それから情報基盤整備等々、その功績はあまたあるというふうに思いますが、今回改選期に当たって、さらに次に向かっての方向性は示されるというふうに思いますが、変革のための行動計画も継続をされていくであろうというふうに認識を推測をいたしております。現時点での進捗状況を中間的に評価して、次のステップにするということは極めて重要なことではなかろうかというふうに思うわけでございます。

あったかい町の実現を掲げてこられました。何合目ぐらいまで行っておるのか、その評価はいかがでございましょうか。お伺いをするものであります。そして、次に向かっては、ひとつ何をいつまでにどのようにというふうに、具体的に示していただくことが住民の理解と協力を得るた

めに必要ではなかろうかと思っておりますので、このことについてお考えをお聞きしたいと思います。
よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 自立に向けた変革のための行動計画の評価を、自己採点でという御質問でございます。

御存じのとおり、三朝町の自立に向けた変革のための行動計画は、地方分権を推進するための受け皿づくりとしての市町村合併問題において単独維持を決定し、市町村合併による改革の手法をとらないことを決意した三朝町が自主自立をモットーに、みずからの行政システムを変革して町民の安全安心を一層強固なものにするため、自己決定、自己責任の行政システムに移行することとして、このプランを策定し、平成17年4月11日に公表したものでございます。

この行動計画の理念としまして、地方分権の推進が進む中、行政が変わらなければ地域を自主的かつ、総合的に広く担うことが難しくなってきていること。つまり、みずからの変革を宣言しています。また行政の変革に対応し、これからの三朝町行政は町民が決定をし、町民が責任を負う仕組みに変革すること。町民の皆さんも変わらましようということを訴えております。そして、この理念の実現に当たりまして、行政の変革について具体的に行政内部の変革、施策展開の変革、情報公開の推進の3つの視点を掲げているところであります。

御質問の行動計画の評価につきましては、この3つの視点に沿って今日まで大部分の施策の点検を行い、早急に変革、実施を行うべきもの、変革には創意を持って当たるべきものなどの区分を行い、めり張りをつけた行動計画の実施に努めてきたところでありますが、代表的な変革について振り返ってみたいと思います。

まず、行政内部の変革でございます。この変革につきましては、職員の人事、給与制度として行動計画に示しているところでありますが、まずもって、財政状況の向上を図るために最も有効であり、即効性の効果が期待でき実施可能な施策として、職員人件費の減額を掲げ実施してきたところであります。この変革には、職員数の削減、職員給与のカットなどを行うことにより、平成17年度当初予算の職員人件費8億1,600万円に対し、平成21年度当初予算では7億3,500万円となり、差し引き単年度で8,000万円を超える削減効果があらわれているところでございます。職員数、数の削減では、正規職員を平成16年度から10年間で20%、24人の削減を図ることとし、退職者の補充を極力行わない方針で臨んできたところであります。結果として、職員数は平成21年度までに16人削減してきたこととなりますが、地方分権が進み、行政事務が深く、多岐にわたる中において、1人の職員が担う事務の種類が他の市町村に比べ必

然的に多くなる傾向にあります。このことは、行政の事務処理のレベルが1人の職員のスキルいかに応じて変化することになり、今後さらに複雑化する行政事務の執行に職員の創意工夫は当然のことながら、事務を的確に推進するためには職員の人数と資質の向上については、再考する必要があるかとも考えるきょうこのごろでございます。

次に、施策展開の変革でございます。行政の変革に対応し、これからの三朝町行政は、町民が決定し、町民が責任を負う仕組みに変革することを理念として掲げているところでありますが、この施策の実施について、地域主義のあり方として行動計画の第1項目として位置づけております。この施策は、平成18年3月に制定しました三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例にあります。この条例の制定に当たりましては、町の元気の源が地域の存在であることを明記し、さらに地域住民が主役となり地域の総合力を高める活動を実施、よって生き生きとした暮らしが実感できる自主的な地域づくりを促進するとつなげています。

地域協議会の設置は、この条例の制定に基づくものでありますが、発足から2年半が経過する中で、地域協議会の活動は単に地域の意見集約や、旧態の継続事業にとどまらず、学童保育の受託、特産品の開発、農地の有効利用とあわせた交流事業、荒廃竹林の活用事業など、まさに地域が必要としている身近な課題を地域みずからの創意を持って決定し、実践していく仕組みが確立できたものと思っております。

町の人口動態を顧みますと、高齢社会はますます進行するものと思われ、地域協議会の活動組織も地域によって多少の違いはありますが、今後とも町民の生活に密着した施策の自主決定の機関として地域協議会の果たす役割の重要性は高まっており、活動を積極的に支援する所存であります。

続きまして、情報公開の推進でございます。情報公開は町民の皆さんとの協働を推進するために行政と町民の皆さんが情報を共有することが一層重要であり、そのために必要となる施策を情報公開と位置づけているところであります。

協働のもとに今後の行政のあり方、つまり町民と地域、そして町行政との関係は、町民としての個人、地域組織の自主性、自立性を尊重し、可能なことはすべて任せて自立が困難なときは行政が補完するというを基本としているのでありますが、町民の皆さんと町行政はお互いに理解し、適切な役割分担を……。大変、時間そのものがかかってしましまして申しわけございませんが、そうした理念でもってますます元気を地域に回復していきたいと思う気持ちでございます。途中で切れましたことをおわびを申し上げたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁は最後まで。香川さん。

○町長（吉田 秀光君） さようございますか。それでは、申し上げさせていただけるよう
ございますので。

行動計画の実行に当たり、3つの視点で今日までの行政の変革について振り返り、大きな変革、
特徴のあるものを披瀝させていただいたわけではありますが、それぞれは独立したものではなく、
行動計画に掲げるすべての項目が互いに機能、実現することによりみずからの行政システムを変
革し、町民の安全、安心をより一層強固なものにすることが可能になるものと考えております。
個々の進捗状況につきましては、毎年度、当初予算説明資料に、三朝町の自立に向けた変革のた
めの行動計画進捗管理表として公開しているところではありますが、行動計画に掲げる具体的指標
そのものが昨今の急激な経済政治情勢に大きく左右される状況にもあり、総じて何合目という評
価は必ずしも適当ではないものと受けとめております。改革はこれからもなお一層続けていかな
ければいけないと思っておるところであります。

今後はさらに町議会、町民皆様の御意見、御指導を仰ぎながら行動計画の内容の精査をいま一
度実施し、来る第10次三朝町の仮称、まちづくりビジョンとの整合を図りながら、具体的に情
報を公開してまいる所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。これからも御指導いただきますようお願いをいたします。

○議員（12番 香川 和久君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で、香川和久議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、4番、福田茂樹議員の町内の子供たちの農業教育についての一般
質問を許します。

福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） それでは、9月定例会におきまして、まず教育長に町内の子供た
ちの農業教育についてお伺いをいたします。

現在我が国では、大量の食糧を世界各国から輸入しています。それにもかかわらず多くの食べ
残しや食品を捨てている状況にあります。この前の中国製の冷凍ぎょうざの事件をきっかけに昨
今、食の安全性が非常に注目をされています。

そうした中で、全国では地域や学校で子供たちに農作業を学ばせる動きが広がっています。平
成17年6月に制定された食育基本法、また平成18年3月に制定された食育推進基本計画で、
農林漁業者やその他の関係団体は学校関係者と連携をし、教育ファーム等さまざまな農林漁業体
験の機会を積極的に提供するように努めることとしてあります。1年間を通じて作物を育てたり、

自然のすごさを考え、食の大切さを学び、親や地域や農家を子供たちに巻き込んでいく取り組みであります。

農林水産省は、2008年度から教育フォーラム事業を推進、今年度は全国117団体に農業教育活動を支援しています。また一方で国は、農山漁村での長期宿泊体験を推進する、子ども農山漁村交流プロジェクト、愛称、ふるさと子ども夢学校を進めています。2万3,000の小学校の1学年約120万人が、1週間民泊をして農林漁業を体験する取り組みであります。国がどんどんとメニューを出してきてる状況にあります。

では、三朝町の現在の農業を見てみましょう。今の三朝町の農作業を担っているのは、子供たちのおじいちゃん、おばあちゃんの世代が中心で、親の世代は勤めに出ているのが現状、畑があってもほとんど行かない世代であり、1年間に数回手伝いをする程度であります。農業従事者の高齢化が進んでいます。しかし、元気です。協力をお願いすべきだと思います。

今の時代、技術の進歩で年間を通じて作物は店に豊富にあり、いつがしゅんなのかわからなくなっています。驚くことに高校生、あるいは大学生においても作物の名前をほんの一部しか知らない。ハウレンソウは名前だけ知っている。では、売り場を見てコマツナ、ミズナ、ベカナ、タカナ、チンゲンサイ、モロヘイヤ、ちんぷんかんぷんであります。下手をすればキャベツ、レタスの見分けができません。名前はともかくとしても、自分でまいた種が目を出し大きくなって収穫を迎え、料理をしてみてもみんなで食べる、文章ではたったこれだけのことでありますが、そのことがとっても大変で大切なことか、子供たちに教えていく必要があると考えます。

農業を使わない作物、特に葉っぱ類の葉っぱは虫に食われて穴があきます。いつだったか店で私と同じ年代のお父さんがハウレンソウを見て、このハウレンソウ穴が2つ3つあいてるけど食べて大丈夫かと聞かれました。非常にショックでした。今もっと子供たちに農業を教えるべきであります。地域にはおじいちゃん、おばあちゃんのたくさん知恵があります。ブトや蚊にもかまれるでしょう。ことしの夏のように雨ばかりなら作物がどうなるのか、学ぶことはたくさんあります。各学校、保育園でのこれまでの農業に対する取り組み、そして今後の農業教育に対する考えを教育長に伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 福田議員の農業に対する考え方、子供たちに農業を教えるべきだという御指摘でございましたが、まさに共通することばかりでございまして、改めて私自身も認識し、議員と同感であることをまず申し上げたいと思います。子供たちの、農業のみならず、人間性の育成にもかかわってまいりますし、また生活習慣、あるいは栄養面といたしますか、食育推進の面

で本当に大切であると考えております。ただ、義務教育でございますので、職業教育というまでにはいかず、現在の学習指導要領によって理科とか生活科、あるいは家庭科、総合的な学習の時間等を活用しながらそれぞれ目的設定を行って農業体験、あるいは食育推進を行っているところであります。

食育基本法のことについてございましたが、その食育基本法に基づきまして、本町におきましては、三朝町食育推進委員会というのを立ち上げて学校、PTA、保育園、栄養士、保健師などかかわって、また農業の生産者グループなどと話し合いを持ちながらいろんな子供たちの食生活の改善などを図っておるところであります。

本町におきましては、学校、家庭、地域の連携に重きを置いておりますけれども、特に農業の体験、あるいは実習等につきましては、地域の方々の絶大な支援と協力を得て、体験学習等を進めております。学校ごとにちょっと申し上げますけれども、東小学校におきましては、全校で春には田植えを行っておりますし、低学年はサツマイモづくり、あるいはいろんな料理をつくったり、4年生は大豆などをつくりながら収穫をして学校で祭りを開いて保護者や地域の皆さんに食べていただくというような取り組みもしております。

また、西小学校におきましては5年生が総合的な学習で米づくりをしておりますし、春には田植え、秋には稲刈り、また2年生などの低学年はトマトをつくってそれぞれトマトなどのつくり方の勉強を行っております。

また、南小学校はすべてで取り組んでおりまして、種まきから収穫までのいろんな農業の生産過程を学習しておりますし、中学校におきましては、小・中学校の一つの中核として食育推進に取り組んでおりまして、学校給食グループの町内の生産者の方々からいろんなものを学んだり、あるいは生産者の田んぼや畑等に出かけて生産過程のビデオづくりなども行っておりまして、さらに栄養教諭を中心とした食育推進というものに取り組んでおります。

御指摘のありましたように、私たちが口にしていく食べ物があるようにしてできているのか、子供たちだけでなく若者でさえ知らないものがふえているような事実がございます。そして、私たちの主食であります米を初めとする野菜などがどのようにしてつくられ口まで届くのか、子供たちが学習することが本当に必要だと考えております。

地産地消というものを進めておりますが、生産者から直接、野菜などを納入していただいている学校給食グループとのかかわりも非常に強まっておりますので、これら子供たちの農業の大切さ、すばらしさを体験させることなど、今後におきましても体験学習に力を入れて、子供たちの本当に生きる力、そして子供たちの農業に対するっていいですか、食べるものに対する認識を一

層深めさせていきたいというぐあいに考えております。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ただいま教育長から答弁がありました、考えが同じだということ
でまずひとまず安心しとるところであります、教育委員会と食育推進委員会が冊子をつくって
おられます、平成20年度。今、教育長が言われたことがここに載るとるわけです。2年生のト
マトづくりだとか、サツマイモだとか。私はもう一歩進んで何とかこれを全学年できたら、ある
いは土曜学校等を通じて構いません。そこに広げていけないか、それも作物も1点だけではな
くて、何とかいろんな種類を、先ほど生産組合等あると言われましたけども、その人たちの協力
を得てできないのかということをお聞きしたいと思っております、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 現在、平成23年度から小学校の学習指導要領というのが新しくなり
ます。その中で総合的な時間をどのように中身を組み立てていくかということについて検討を
始めておまして、それが農業も含めて本当に体験を中心とした子供たちがいろんな知識を体験
をしたいというようなことを、ぜひとも新しい学習指導要領で考えていきたいというぐあいに思
っておりますので、農業についても体系的な、議員おっしゃられますように1年から6年まで、
あるいは中学校の3年間、体系的な体験が図られるように奮闘してまいりたいというぐあいに思
っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 教育委員会では、食育の推進ということで教育ビジョンの中にあ
ります。ちょっと読ませていただきます。

「幼児期からの豊かな調理体験をする子ども」、それから「豊かな食生活をするための生活習
慣が定着している子ども」、それから「朝食をしっかり食べる子ども」、「安全・安心な食べ物
を選ぶことができる子ども」、「感謝の心を持って食事ができる子ども」、これらのことをまと
めていけば、やはりその中に食べ物をつくっていく、生産していくというのがベースに本当は
あってもいいんじゃないかなと私は常々から思っているところであります。ですから、今、教育長
がいろんな体験をさせてやりたい部分の答弁がありましたけども、やはり私は思うのはビデオを
撮る、あるいはそこへただ行くだけではなくて実体験をする、これが私は大事なことでないか
というふうに思います。いま一度答弁を。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 子供たちの成長過程っていいですか、そういった食育推進、あるいは

生活習慣、あるいはマナーの問題、そういうものをすべてを含めて私はそれが総合学力だと思っておりますので、御指摘がありましたように、進めていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 進めていくという答弁をいただきましたので、この一般質問は終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 次に、三朝町の集中豪雨等の防災対策を何うの一般質問を許します。
福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） それでは、町長に対しまして質問をいたします。三朝町の集中豪雨等の防災対策について伺います。

近年、日本各地で異常気象と見られるような集中豪雨等が発生をしております。この7月の山口県、8月の兵庫県では記録的な豪雨により想像を超える被害を受け、人命もたくさん奪われました。

日本ではよく100年に一度の雨量を前提に治水等の対策が講じてこられました。しかし、その常識がことごとく通用しない状況が各地で生まれてきています。

このたびの豪雨を受けて、政府は豪雨のとき、どのような状況で住民に避難を呼びかけるか避難マニュアルを作成するよう各自治体に要請するとしています。

三朝町においては、今年度の予算で洪水ハザードマップ、いわゆる大規模洪水被害想定図の作成の経費が組まれております。ポイントはハザードマップ作成後、それがどのように利用されていくかであります。

今回、災害対策本部が置かれた兵庫県の佐用町役場では、役場庁舎の1階部分が水没をし、2階から避難指示をするというような大変な困難を招きました。最近のゲリラ豪雨は、警報のみならず注意報が出ていなくても突発的に雲が発生し局地的に雨を降らせるので、その時々でしか判断がつきにくくなっています。さらにはこの雨に伴う土砂災害、山口県防府市での特別養護老人ホームが土石流の直撃を受けました。防府市には早朝、県から避難開始の目安とされるレベルの土砂災害警戒情報が届いていました。しかし、施設には連絡が入っていません。

現在、避難勧告は市町村長が発令することになっています。しかし、発令があったとしても人間の心理として、自分だけは、自分の家だけは大丈夫と思いがちです。

平成10年には、三朝町も179号線沿いに大変な水害、土砂災害を受けました。この役場庁舎の前の道路も川となっていたことを記憶しております。町内ではその後、河川の工事とか砂防堰堤工事が着々と進められています。しかし、初めに言ったように今までの考え方が通用しなく

なっているのが、今のゲリラ豪雨や土砂災害であります。

本来からいえば、自分の身は自分で守るのが大原則であります。しかし、少子高齢化、過疎化が進む三朝町で、町民の安心・安全を守るべき町長として、今までの防災対策より一段上を見据えた防災対策を講じるべきだと思いますが、町長の考え方を伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 集中豪雨の防災対策について、町民の安心・安全を守るべき町長として、今までの防災対策より一段上を見据えた防災対策を講じるべきであるという御質問でございました。

今回の兵庫県、山口県、岡山県における集中豪雨によって、大変な被害をこうむられたそれぞれの自治体に、そして被災をされた皆さんにまず心からお見舞いを申し上げる次第であります。本町も防災担当職員を初め、岡山県美作町に災害時の後、すぐ派遣をして手伝いをしながらその惨状を現地研修して帰ってきたところでありまして。災害は議員おっしゃるように100年に一度と言いますが、最近はその100年に一度がたびたび来てるようなそういう感じも受けております。しっかりと備えていかなければいけないと思っております。

議員が申し述べられたとおり、近年日本各地において記録的な豪雨により、想像をはるかに超えた災害が発生し、とうとい命が多く奪われております。その中でも7月には中国、九州北部豪雨で20名以上の死傷者、行方不明者が出るなど大きな被害が発生し、また8月には兵庫、岡山において土砂災害や堤防を超える洪水により、多くの浸水被害が発生したところでございます。

我が町、三朝町で起こった過去の災害状況を振り返ってみますと、昭和34年の伊勢湾台風、昭和36年の第2室戸台風、昭和62年の台風19号において、道路、橋梁、農地などに甚大な被害が発生しました。また、近年では議員も申されたように、平成10年、まさに10月であります。同じ10の台風10号、平成10年10月の台風10号によって、特に上西谷集落においては、土石流が発生をしたのも記憶に新しいところでございます。一方、突発的に発生し、予測がつかない局地的災害、ネコ低気圧でもって発生をするというふうに言われております局地的な豪雨は、昭和48年の大谷災害がございまして。この大瀬のあたりは、かんかん照りでありました。1メートル以上も天神川本川が段差をつけて黒濁りの水が出てきたこの大谷災害は、ゲリラ的な集中豪雨として、その後、鳥取気象台の大変な時間をかけての研究によって、ネコ低気圧の発生によって起こるとということが判明をしたところでございます。

本町の地域防災計画は、住民の生命・身体及び財産の安全と保護を図るため災害の防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策に関する基本的事項を総合的に定め、防災活動の効果的な実

施を図ることを目的にしておりますが、これを実行あるものにするためには災害の危険が予想される地域や災害の種類に対する事前の知識と対応を住民の皆様には周知しておかなければなりません。

このたびのハザードマップは、河川の増水に伴って発生する浸水想定区域を図面に表示することを中心にしたものでありますが、傾斜のある本町の地形における浸水による災害予測は、一定の区域と水没の深さが示されれば、住民の皆様には理解いただきやすいものであると考えます。現実には、どこが安全な避難場所であるかの認識と認識のタイミング、避難移動時の安全確保を習得しておくことが必要でありますので、マップ完成後において周知を図りたいと考えております。

今回の佐用町の町営住宅から避難をなされた方が、たくさん流れて亡くなっているわけです。こうした避難所を設けることによりそこへ通ずる避難の経路について、現地の状況等の対応が極めて不備ではなかったかという話が全国町村会の各県代表者会でも事例として討議されておるところであります。今後、その結果等についてはまた集約されてくるものと思っておりますが、じっとしていたならば命は助かっていたであろう何名かの方のことが思われるところでもあります。

一方、大きな課題としてとらえているのが、集中豪雨に伴い、発生が危惧される土砂災害への対策でございます。御質問で御指摘いただきましたように、今までの防災対策では避難がおくれたことにより各地でとうとい人命が奪われていることから、豪雨の予測による避難勧告や避難指示という一歩踏み込んだ対応が必要になっているところでございます。しかしながら先ほども言いましたように、そうした避難場所における経路、そういったことの住民に対するしっかりした周知徹底とサポート体制をとらなければならないということをおわせて申し上げさせていただきます。

既に県と連携して、土砂災害警戒情報による住民避難を想定した訓練を始めておりますが、避難の勧告と指示を実行するためには、住民の皆さんの理解を得ることが必要であります。町内には土砂災害危険箇所が数多く存在しますので、この情報の周知を急がなければならないと考えます。同時に避難可能な安全な場所を確保しなければなりません。

多くの課題はありますが、人命尊重が第一義という立場に立って、適切な判断と行動が行えるよう、地元を一番よく御存じの区長さん、地域をよく知る消防団の協力をいただきながら、体制を確立してまいりたいと考えております。災害のない町を築くため、御理解と御協力をお願いをいたしたいと存じます。

なお、きのうでございましたか、県と町と合同でこうしたハザードマップ作成、さらには避難

勧告、避難指示、そうしたことに対しての打ち合わせをした中で、私が町の担当課に今指示をしているのは、旅館、ホテルを持っていらっしゃる旅館組合と避難所についての協定が結べないかということをしっかりお伺いして打診をするようにということをお願いしております。今まではともすると、行政サイドだけがどっかの広場、どっかの学校、どっかの公民館という形で避難場所をつくっているわけですが、本町は県外からたくさんの観光客がおいでになる観光地でもあります。そうしたしっかりした施設をお持ちの旅館、ホテルの皆さんと避難場所についての協議をしていくことも本町の特異性から必要ではないかと思っておりますので、そうした指示を担当課にしているところであります。以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 県から三朝町に対して、いわゆる危険箇所であるというような場所の設定は、この三朝町の執行部の中にお持ちでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三百数十、その数はちょっと建設担当課長から申させていただきます。

○議長（牧田 武文君） 岩山課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 県が調査いたしておまして、土砂災害警戒区域、イエローゾーンっていうゾーンが329カ所、町内で設定されております。これは砂防関係の谷の流域の部分と家の裏山の部分ということで、合わせて329ということで、図面等うちに備えております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） では、町長、今の329カ所について、町民に対していろんな砂防ダム等が工事やっておられるわけですが、今の現在では安心であるというのがはっきり言えますでしょうか。今現在の基準で結構です。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 安全であるということが言い切れない状況にありますので、鋭意施設をつくらなければならないところにつきましては、砂防ダム等をつくっていくということで、現在特例をして取り組んでいるところであります。きのう確認をし合ってる砂防箇所につきましては、また新規の急傾斜等の箇所につきましては、結構な数、本町で行っております。これはやはり上流部でしっかりとまずは第一段階を防ぐということをするのが肝要というふうに思っておりまして、我が町の土質が、また3分の2以上は花崗岩の土質でありますので、上流部における砂防施設の整備を積極的に進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 資料の中では、最近行われた砂防関係が４０カ所程度、それから急傾斜地が１３カ所程度、この２０年、２１年でも１０数カ所、かなりの数で行われています。これも町長初め、執行部の方々の御努力だというふうに認識しております。いま一層の御努力をお願いしたい。

そして、先ほども言いましたように、今ゲリラ豪雨で集中的にその部分だけ降る、先ほど大谷の部分も言われました。三朝町は大変広うございます、２３３．４６キロ平方メートル。そうした中での今まで行った砂防関係、あるいは河川でも急傾斜地でも、より一層の再点検が必要ではないかと、その部分に関しても思うわけですが、その点は町長はどう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員のおっしゃるとおり、毎年再点検を繰り返し繰り返し行っていかなければ万全を期するという形にはならないと思っていますので、しっかりと備えに向けて努力をしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 砂防によっては、そこになかなか道がついていないところも多々あるというふうには聞いております。その点については、町長は県なり国なりに何らかの申し入れをしていくべきだと私は思いますが、その点はどういうふうに思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ほとんどの公共砂防事業は、建設が決定しますと作業道、トラックが通る作業道の建設をあわせて行っていきます。その作業道は工事が終わりました後は、撤去をするというのが建前でございますけども、地域の皆さんがその出し合った作業道の場所を後々の管理を含めた道路として利用しようというふうな意見が集約されるころについては、そうした形で後利用も行われておるという状況にもございますので、道路について積極的に作業道を入れていただくということについて要望活動を展開してまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 先ほどの県の危険箇所、あるいは今度のハザードマップでの水没予測場所ですか、について町民の方にしっかり教えるというのですか、認識していただくことが必要だと思いますが、その危険箇所についての今認識が非常に少ないのではないかと私は思いますが、その点の周知に対しての徹底を防災担当の方を中心にぜひしていただきたいというのがまず１点あります。

それから、もう一つ一番初めに言いましたけど、自分のことはまず自分で守るのが大原則でありますけども、町長の答弁にありましたように、その地域、あるいは集落、区長さんを通じてその役員の方、あるいは消防団の方にお願いなきゃいけない部分も当然あると思います。その点をやはり周知徹底していただきたいというのが1点。

そして、先ほどもよく物心ともと言いますけども、砂防、あるいは河川工事、急傾斜の関係でしたら目に見える形での安心・安全ということであります。先ほども言いました、町長も言われましたけども、心の面での安心・安全をやはり町民の方に心の中に、小さなダムでも構いません、つくる必要が町長とも責務であり、あるいは執行部の責務であり、我々の責務であるというふうに思っております。それについて、町長一言お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 災害で行方不明という方があった場合に、何十日たっても発見されなければその町の災害の対策は終わらない。このことをかつての水害で岡山県において、牛が瀬戸内海まで泳いで出たというときの災害で、行方不明者を出した町の町長が年末も年始もないということをおっしゃっていた一言が今でも非常に強く心に残っています。そうしたことがない町をつくり上げていく、それには町はもちろんでありますが、町民の皆さんと一体となってすべてを知り得た上で災害と向かい合うという町をつくり上げていくことが大切であろうと、議員がおっしゃるとおりというふうに思って、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 最近、町内を2回ほど回る機会がありました。非常に奥部の方含めて心配をしておられます。それは1人で住んでおられる方々、あるいは高齢化で2人おられる方々、本当に心配をしておられます。ぜひとも町長、私もですけども、その方々の安心のために頑張るべきだと思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で、福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を2時35分といたします。

午後2時20分休憩

午後2時34分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

9番、知久馬二三子議員の三朝町政に対する評価・検証、そして総括と今後の施策についての

一般質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 最後になりました。皆様お疲れでしょうけども、最後までよろしく願いいたします。私は今回の質問は、三朝町政に対する評価・検証、そして総括と今後の施策について町長にお伺いいたします。

平成の大合併に始まった大々的な構造改革は、とりわけ郵政の民営化や後期高齢者医療制度は弱い者いじめだったと思います。そうした中であって、金持ちや大企業優遇の不公平税制は国民生活に大きな格差と差別をもたらしました。このたびの総選挙において、与野党が大きな差で逆転したところですが、これからの政治の流れを見守りながら私たちが安心して暮らせる社会を目指してほしいことを願うものでございます。

こうした社会情勢に三朝町も大きな影響を受けています。人口の減少、観光客は年々減少の一途をたどってきました。このため、活力をいかに保つかが大きな課題になっています。

町づくりの推進目標は、行ってみたい町、住み続けたい町、生き生きと暮らせる町と位置づけ、いろいろな事業の推進をするためのテーマとして提唱されてきました。そして、それらの目標を第9次三朝町まちづくりビジョンでは、あったかい町をつくろうに集約されて行政運営がなされてきております。

吉田町政も3期12年間で過ぎようとしております。この間の町政に対する町長の自己評価、検証をどのように総括されているのか、最初にお伺いいたします。そして、4期目に向けての決意を表明されておりますので、今後の施策の目玉などがあればお伺いいたしたいと思います。

私がこれまでも再三に質問してきました項目のうち、検討するとか考える必要があるといった回答をいただいておりますが、その一部である次の4項目についてその後どのように検討されたか、どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

一つには、三朝温泉は無限ではありません。温泉の集中管理についてその後どのように検討されたのでしょうか、お伺いします。町配湯の温泉も余り多くはないということも聞いておりますが、それらについてどのように検討されるか、どのようにお考えか。

2番目につきましては、三徳川かじか橋から恋谷橋上手の河川敷としておりますが、これは河川です、河川の整備について、きれいな流れにするように整備してほしいものですが、これらについてもお伺いします。このことは1番の温泉の集中化についても関連すると思いますが、このことが2番目でございます。

それから、恋谷橋上手、左岸の河川敷内の水路と池を撤去することについて、これも以前に提

案しましたけども、あれは何ですか、国土交通省ですか、その関係があるのでっていう返事でしたけれども、あそこを見れば本当に大変に何をしても汚いっていうか、当初は水が通ってましたし池にもあったですけども、非常に汚いっていうことがあります。

それと4番目になりますけれども、三朝温泉の活性化については、地域を挙げて、皆が一丸となって観光ニーズに配慮した取り組みが必要である。これまでと同じ対応では進展がないといったような回答がございました。そのようなことに対して、特にこの4項目のうち、三朝温泉街の活性化について緊急を要する課題であると認識しておりますので、どのように取り組まれたか具体的例をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の御質問にお答えをいたします。

節目のときを迎えているということで、町政における総括を申し述べよということでございました。3期12年間ということでございますが、大きな変革の流れの中で住民の安全・安心に主眼を置いて一生懸命貫いてきたと思っています。

その時々をともに見届けていただいている議員でございますから、かいつまんで申し上げますと、まず三朝温泉病院と岡山大学病院三朝分院の2つの病院の統廃合で、どちらも廃止をするという事態に立ち向かったときのことが今でも鮮明に思い起こされてくるわけではありますが、議会の皆さんの絶大な御支援をいただきながら、医師会立病院と岡山大学三朝分院は医療センターとして、どちらかという充実した形になって存続することができたこと、これは非常にその後の町づくりの上で大きな自信とさらに今後の責任そのものも感じたところでございます。

また、県が予定しておりました福田、下谷の地帯に予定していた旧中部ダム、これを中止するという県の判断を受けて、その後の取り組みにつきましても議会の皆さんの全面的な御支援をいただいたと思って、この場をおかりして心から感謝を申し上げます。再生事業168億円という膨大な事業を計画したわけですが、68億円分が残って、残り100億円についてはざっと工事を消化したというふうに思っています。加茂川の工事と小河内曹源寺工区の大規模林道、この点が今工事を進めております状況で、終結に向けてなお一層努力をしていかなければいけないと思っています。ただ、このことは全国事例になったというふうにも思っていますので、今後政権が変わる中で、群馬県のハッ場の中止、あるいは川辺川ダムの中止、そうしたことが起こってきつつある中で、一つの前例として残っていくであろうというふうに思って、旧中部ダムのその状況について一つの報告書をつくり上げてくださった県並びに町の職員の方に、あわせて感謝をしているところであります。考えて判断し、そして動く、そこに町民の皆さんの後押しが存在すると

ということの大切さを痛感したのでございます。

その後、平成の市町村合併という流れの中で、単独存続を選択しましたが、行財政改革の推進が命題とされる中で三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例を制定し、困難な情勢を打開すべく独自の手法を目指して住民の皆さんの御協力をいただいて、6つの地域協議会の設立を実現できたことは、これも議会の皆さんの非常に大きな心をもって判断をしていただいたことにほかならないと思っております。今後の地域づくりを住民の総意を推進できるものと期待するところでございます。

あったかい町をつくるためには、心や情報がつながらなければなりません。住民ネットワークの構築で行政を住民の皆さんにより身近なものに感じていただけるようになったと思っております。

ほかに先駆けて実施した、町の特別医療費助成制度は、鳥取県は小学校就学前の児童を対象とした制度から大きく踏み出して、中学校卒業まで対象とした子育て中の皆さんに大変喜んでいただいていると総括をしております。これは本町がまず先陣を切って、そして中部残り3町が平成21年度から踏み出してくれました。今、東伯郡4町は、中学3年生まで医療費無料という方向で取り組みを鋭意進めておりますが、新しい政権になった後、鳥取県初めそういったところとしっかり今後協議をしていく課題だと思っております。

そして、ハード面でも安全・安心につながる整備が推進できたと思っております。三朝バイパスの完成、賀茂橋の完成、堪平―大原間、長年の懸案でありました高校に通う自転車通学生の人たちの念願であった自歩道の一部整備など交通の安全確保や中学校の耐震改修、横手の上水道施設の改築による安全で安定した飲料水の供給、どれとても議会の皆さんの御支援なければできなかったであろうと思っております。

町民の皆さんに我慢や負担をお願いをしてきたことはありますが、一般会計にかかわる町の起債、借金の減少に行財政改革の効果があらわれてきたとも思っております。就任した時点でのこの起債の額でございますが、51億7,000万円ございました。平成20年度末ではおよそ46億7,000万円になりましたので、約5億円の減少であります。残額に臨時財政特例債と臨時財政対策債がおよそ13億7,000万円含まれていますので、実際には18億円を超える縮減ができたというふうに思って、残り30数億円というところまで借金を減らすことに、これも議会の皆さんの御協力のおかげだと思っておりますが、町の職員全体も非常に努力をしていただいていると思っております。

また、4期目に向けての今後の施策の目玉があればということでございましたが、考え方につ

いて少し申し述べたいと思います。

まず、選択による均衡予算で財政の自立を図ってまいります。これは従前のものを引き続いてさらに進めてまいります。

次に、一人一人が輝くことのできる個人の自立を促進してまいります。子供たちのあしたは三朝町の将来であります。子供たちが生き生きと伸びていく教育環境の充実を進めます。男女共同参画を進め、障害を持つ方も高齢者の方も一人一人が笑顔あふれて輝くことのできるように、それをしっかりと支える地域社会を構築していきたいと思います。

次に、雇用が確保される産業の自立を促進してまいります。産業は地域の元気そのものであります。観光産業はもとより農林水産業を振興し地産地消を進め、製造業へ支援をしてまいりたいと思っています。

そして、地域の総合力を高め、地域の自立を促進いたします。三朝町の持つ森林のすばらしさの中に多くの人々を初め、貴重な動植物の営みがあります。これをさらに次の世代へと引き継いでいくことが極めて大切なことでもあります。

世界文化遺産登録運動の推進や高速交通ネットワークの整備を進めてまいりたいと考えております。国道482号線も真加子トンネルが完成をし、中和村のバイパスがほぼ完成をし、残りわずかとなってきております。湯原のインターからおりて482号で中和を経由して三朝へ入ると、この最短距離の道路改良に残り全力を挙げていきたいと思っております。

自然豊かな三朝町の環境を保全し、観光立町として我が国の内外への魅力を高めるとともに治安、防災対策で安心して暮らせるふるさとにしていきたいと思っております。町民の皆さんと協力し合って地域の総合力を高めていく、三朝町スタイルの地方自治を確立してまいりたいと考えております。地方分権の時代における地域間競争を克服していくため、もう一度新過疎法、新過疎地域特別措置法の指定が受けれるように全力を挙げて最後の努力をしてまいる所存であります。

次に、議員が申された個別の課題について、まず、温泉の集中管理についての御質問でございますが、知久馬議員からはこの件に関して過去2度ほど御質問をいただいております、その都度お答えいたしているところでありますが、温泉は有限な資源であるとしてとらえております。使用源泉を絞り、集中管理して使用することでむだをなくし、効率的な資源利用を図ろうとするものでございます。

この実現には源泉所有者の合意形成が必要不可欠でございますが、この点につきまして総論賛成、各論では賛否が混在する状況にあり、このような現状から温泉運営委員会において町有源泉の配湯区域を拡大し、段階的に移行する手法が望ましいという建議をいただいておりますので、

温泉配湯事業を行っておられる三朝区の合意を得て配湯管の整備を順次行い、温泉街の未配湯区域の解消を図ってきたところであります。

次に、三徳川のかじか橋から恋谷橋上流の河川整備についてであります。環境整備としての除草は例年キュリー祭の前に行ってこれを完了していただいております。河川の整備、床ざらえにつきましては、温泉自然湧出区域での関係上、非常に県も慎重を期しております。せいぜい一度に20センチ程度の掘削しか行わないと。一度本町は苦い経験を持っています。温泉が出なくなった、それに対して施行者である県に対して補償を求められたと。これが大変その後、県が非常に有限資源である温泉であるという無限でないという観点から、温泉の関係で河川の床ざらえについて非常に慎重を期しております。また、自然の源泉のところは水がたまらないと温泉が出てこないという、そういった状況にもありますので水をためる、そうしたこともあわせて考えながら河床の整備をしているところであります。

洪水時に堤防を超えるという事態が起こるということで、それを防止するために河川断面を確保する手段として、堤防のかさ上げ、河川内の土砂撤去を県に要望しているところであります。今後も三朝温泉街の安心・安全のため、実現に向けて要望していきたいと思っております。堤防のかさ上げはわずか20センチほどでございますけれども、パラペットを敷いてかさ上げの工事は完了いたしております。

次に、恋谷橋上流左岸の水路、池の撤去についてであります。以前から地元からの要望でございました。県と協議をいたしておりますが、水路と池を埋めるという方向で県と最終調整に入りたいと思っております。そして、あの広場全体がもう少し多目的に、駐車場を含めて利用できる体制について地元でもぜひ話題にさせていただきたいというふうをお願いをいたしたいと思っております。

最後に温泉街の活性化についての御質問でございました。具体的な取り組みにつきましては、三朝温泉の温泉場らしい雰囲気づくりとして以前から取り組んでおりました。足湯の整備、温泉広場の整備、昨年度には三朝橋のたもとに三朝小唄の主人公のモニュメントの設置等がございます。また関係団体の取り組みとしては、湯の街ギャラリー、あったか座の公演などもございます。

本年度の事業計画では、老朽化した温泉街の街路灯の整備や温泉本通りを中心に路面の舗装工事等を予定しているところであります。さらに、昨年度開催いたしました健康と温泉フォーラムをきっかけに、ラドン温泉をブランド化し、健康と保養のニーズを取り込んだ観光商品化により、平日の宿泊客の増加を図る三朝温泉の新しい滞在型保養プランの実現に向けて、現在、病院関係者、旅館組合、観光協会、商工会等各関係者と協議を重ねております。それぞれの分野で実現に

向けて役割分担をしながら進めているところでございますが、幸い病院サイドの方の協力が得られるという見通しでございますので、希望を持って今後これを進めていきたいと思っております。

山陽方面や関西圏を対象としたモニターツアーを予定しておりますし、温泉街でのんびり過ごしていただくための周辺整備も、若干ではありますが計画いたしております。また、NPO法人等と協力し合って、商工センターの広場、たまわりの湯の整備、そして、たまわりの湯の周辺でそれぞれ業としてお茶とか、あるいは土産品とかそういうことを販売をしていた方等も出てきておりますので、にぎわいの創出に一役買っていただいていると感謝をいたしておるところであります。

今度ともに、温泉街の発展そのものは三朝温泉全体、さらには三朝町全体の発展につながるものであるという観点で努力をしてまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りたいと存じます。以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 財政の厳しい中で町単独でいってる三朝町に対してのただいまの町長の総括について、敬意を表したいと思えます。

そして、次の温泉の集中化のことについてですけども、運営委員会等において集中管理はできないってことなんですけども、本当に私は無限ではない、確かにいつかは出んようにならせんかなていうおそれを何ていうか感じるわけなんです。いろんなところ露天ぶろにしようがね、中湯のあれにしようが、これは区のあれですけども、株湯にしようがね、何かいろいろ変動がありますし、本当に確かに泉源を持っておられる方は大変だと思いますけれども、どっか荒尾の方の何かには大きな泉源があるようなことも聞いとりますしね、本当に真剣にそれらを考えてほしい、それでないと将来が何か見えてこんっていうか、そういうことが思えますけれども、いま一度この点についてお伺い、本当に集中管理のことについては運営委員会等でどんな話が出されたか、よろしくちょっとその辺のことをお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お答えをする前に、先ほどの中学校卒業まで医療費無料という言い方をしましたが、530円については今まで払っていただいているものは払っていただくという、それ以外は無料というそういうことでございますので、ちょっと訂正をさせていただいております。

温泉湧出区域、自噴泉の区域の方も町の配湯管のつなぎについては、された方が結構あるんですね。これは町そのものも今まで特に下水道の管を温泉街の中に入れるときに、非常にためらった時期があるんです。それは、影響があったらどうしてくれるということに対して、非常にため

らったわけでありまして。私になってから影響があったらどうしてくれるという、影響があったら工事をとめますということで掘らせていただいた。本当は1メートル掘らないといけないのですが、大きい車も通らないので80センチで大丈夫ということで掘ったわけです。幸い掘ったけど、そこから温泉は出ませんでした。だから、下水道は一応通ったという状況の中で温泉管も町の中を通すべきだということで通して、自然湧出区域の旅館であっても管をいつでもコックをひねれば町の源泉が入るといふ工事をやっていらっしゃる旅館もあるんです。そうした状況にありますので今、議員がおっしゃるように、万一枯渇というふうな事態になった場合に町として対策が講じられるという方向に向けて、なお一層粘り強くこの点については努力していかなければいけないというふうに思っていますので御指導ください、お願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） かじか橋から恋谷橋の上手までの河川敷で、確かにキュリー祭のときにはきれいに除草されましたけれども、それはただ一時的なことでありまして、今見れば本当に何っていうか、三朝の景観を損なわしと思うんです、あれだけのヨシが生えてね。それらを今言われましたように、温泉との関係があるからって言われますけれども、何とかそれを根っこから取り除いて本当にきれいな水に返っていかないかなってことを望んだわけです。20年ほど前にはまだ魚がおったり子供たちが遊びようりました。あれだけの大きなヨシは生えてなかったんです。それらのことについて、町長、どうにお考えかもう一度お聞きしたいと思うんです。

とにかく、私ごとになりますけれども、この間の日曜日に高山の方に行きました。そこを流れてる川っていうのは非常にきれいな、谷も深いし水の量もたくさんありますけれども、とってもきれいな川の流れ、ああいうものができればなという思いがありまして、今の三徳川を見とれば本当に何か対策を講じてほしいなと思いますので、町長のお考えを。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 一つには、非常に水量が減ったということがあろうと思っています。きょう2番目に御質問いただいた山田議員の御質問で、いろんな専門的な角度での御質問をちょうだいしたわけですが、水量がまず減ったと。そしてヨシについては、本当に全部刈ってしまっただけで、きれいにするのがいいんだろうかということも一つはございます。これはヨシの持つ非常に浄化していく、きれいにしていく、そういったヨシの力というのはなかなか大きいものがあるというふうに聞いております。穴鴨の集落排水処理場のところでは、排水溝部分のところにあえてヨシを植えて試験的に水がきれいになる方向について施工していたということも聞いているわけであ

ります。そして、カモが水辺で卵を温めてひながかえると、この状態が三朝の今、知久馬議員のおっしゃる、かじか橋から恋谷橋の間でこういう営みが行われています。隠れるところがないもんですから、カラスのえじきにひながなるというふうな状況の御意見もいただいています、あんまり全部刈ってしまっってはかわいそうではないかと、隠れ場がないと。それで上からカラスがトンビが小さなひなを襲ってつかんで持って逃げる、そういうのを町長見たことがあるかというふうなことまで言われておりますので、なかなかこのヨシ一つとってもまたブヨの関係からするとヨシが卵を産むのはあそこに産むんで、あれはもう全部刈ってもらわないけんというふうな話も出るわけですが、それでも川には少し緑があるっていうのも一つの風情かというふうにも思ったりもします。いろんなことを試行錯誤しながら倉吉の土木の維持管理課も努力をいたしておりますので、またそうした意見をお互いに県とも話し合うような機会をできたけつくって、地元の皆さんの意向をお聞きする会もしていかなければいけないなというふうにも思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 今ありましたけども、ぜひとも地元の方との話し合い、建設省との方との話し合いっていうのを持ってほしいと思いますので、約束をここでしてほしいと思います。

それと温泉街のことなんですけども、本当にさき方、吉田議員さんも話されましたけれども、灯が消えちゃいました、温泉街が。今一番、三朝町では一つの大きな温泉地として、その灯が消えたのは本当に寂しい面がございます。それらの空き家の利用っていうか、確かにNPO法人等でしっかり頑張ってるってことなんですけども、この実態を見られてどうすればいいか、町長なんか思案がありませんでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 町長。

○町長（吉田 秀光君） 一度閉じておられた射的等を含めて、開いてくださいました。あのことは非常にうれしい出来事でありました。そして、何といたっても「雨の中の初恋」に映画の現地ロケに非常に期待をしておるところであります。温泉街の中を一つのロケの舞台になるであろうというふうに思っていますので、映画の中で、ああ、このお店はこのお店はとって県外の方が温泉街に尋ねていただけるように非常に映画の現地ロケには期待をして、できたけ再々おいでいただきたいというふうに思っております。なお、俳優さんも相当決まってこられたようでございますので、非常にうれしい出来事だというふうに思って、応援をしてしっかり受けとめていかなければいけないと思っておるところでございます。

そうしたことを一つの起爆剤になればというふうなことで温泉街がさらに復活をしていくことを願っております。観光関係団体とも話し合いをしていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 三朝温泉に来られて、お客さんがよく聞かれるんです。三朝温泉って何があるんですか、何が有名ですかってことを言われるんですけども、確かにナシとかお米とかっていうのはありますよ、だけど見るところなんてどこにあるんですか。確かに今は投入堂ってことが言えますけれども、何か周辺を回ってみて何があるかっていったときに、すぐにお客さんに対して返事ができないような、私自身がそのことで本当にこうでこういうことがありますよ、こういうものもありますしってというような、前にも案内等が書いたものがあるって言われたんですけども、何かそうした目玉があるような、お客さんに対して本当に楽しいような何かがあればいいなという思いがあります。そういうものを自分自身が研究してないし、勉強してないと思えますけれども、それがありません。

それから、前にも言いましたけれども、あいさつですね。それらを地域の中でやっぱりそれを進めるっていうことですが、行政の立場でもそういうものを進めていけば、大分変わってくると思うんです。知らない人でも声をかけたらにこりと笑われますので、そういうことで三朝温泉も来てくださいよと、みんなが地域こぞってそういうような運動なりを進めるような方向で行政もお手伝いできないものか、その辺をお伺いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） あったかい気持ちでお客様をお迎えをするというのは、ただ単に旅館、あるいは商店、そしてお店の方々だけではいけないというふうに思います。議員と同じように私も、町そのものがそうした気持ちになっていくことが大切であろうというふうに思っていますので、町を挙げて役場を挙げてそういう方向に努力をしていかなければいけないと思っています。

県外に一度出ますと、私の町の温泉はなと言っ、必ず我が町の町民の方は自慢なさってるといふふうに思っているんです。それを町の中におられても自慢をしていただきたいということです。そういうことは日常茶飯事にできるようになれば、町を挙げて県外の方に大いに語り、そして歴史を話し、町の中のもの話し、そういうことになるであろうというふうに思っているわけです。ところが県外に出られたときは話をされても、町内におられたときにはそれをされないという、これもまたいかげなかなというふうに思っていますけど、このあたりでもう少しみんなで話し合うことができたらというふうに思っています。そして、三朝のおいでになったお客さんが町を見て何もなくておっしゃいますけど、私は非常にすばらしいロケーションがあると思って

ます。この川の右岸、左岸、これをずっとぐるっと一回りするだけで、大変ないやしを私は得ることができる町であるというふうに思っています。

東京から先般、本当に何年ぶりにおいでになりました。かつて単身赴任で鳥取県においでになった方ありますから、三朝温泉にはたびたびおいでになってました。このお方が、変わってないな、ええなど、変えるなよ、あんまり町長、この言葉っていうのは私はとても大事な部分があると思ってるんです。旅に来た人は、その旅先で何を感じて自分をリフレッシュしていくのかいうことはそれぞれの方が違うというふうに私は思っています。そうした多くの人に愛される温泉場であるし、これからも温泉場でありたいというふうな思いでおりますので、自信を持って県外の方にPRしていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ただいま町長がおっしゃったのは確かにそうだと思います。それをやっぱり言葉だけでなくして、みんなが実行するっていうことを進めていかないけないなと思うんです。私自身もどこ行っても三朝温泉ほどいいところはないってことを常に宣伝しております。そうした中で行政としても、それらのことをしっかりと踏まえていただいて宣伝してほしいなという気持ちがございます。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で、知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後3時13分散会
